阿児健康福祉センター大規模改修工事
＜電気設備工事＞

図 面 目 録					
電気設備工事					
図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容
E-00	特記仕様書：　共通事項・仮設工事	E-23	改修前　2階 電灯設備図	E-46	改修前　2階 放送・時計・監視ﾃﾚﾋﾞ設備図
E-01	電気設備工事 特記仕様書	E-24	改修後　2階 電灯設備図	E-47	改修後　2階 放送設備図
E-02	工事区分表	E-25	改修前　3階 電灯設備図	E-48	改修前　3階 放送・時計・監視ﾃﾚﾋﾞ設備図
E-03	電気設備工事 配置図	E-26	改修後　3階 電灯設備図	E-49	改修後　3階 放送設備図
E-04	改修後　受変電設備 単線結線図	E-27	改修後　照明制御設備図【参考図】	E-50	改修後　弱電設備 系統図
E-05	改修後　幹線・動力設備 系統図	E-28	改修後　非常照明・誘導灯 器具姿図	E-51	改修前　1階 弱電設備図（電話・非常呼出・ﾃﾚﾋﾞ・ｲﾝﾀｰﾎﾝ・機械警備）
E-06	改修後　動力分電盤図（1）	E-29	改修前　1階 非常照明・誘導灯設備図	E-52	改修後　1階 弱電設備図（電話・情報・ﾄｲﾚ呼出・ﾃﾚﾋﾞ）
E-07	改修後　動力分電盤図（2）	E-30	改修後　1階 非常照明・誘導灯設備図	E-53	改修前　2階 弱電設備図（電話・非常呼出・ﾃﾚﾋﾞ・ｲﾝﾀｰﾎﾝ・機械警備）
E-08	改修後　電灯分電盤図（1）	E-31	改修前　2階 非常照明・誘導灯設備図	E-54	改修後　2階 弱電設備図（電話・情報・ﾄｲﾚ呼出・ﾃﾚﾋﾞ）
E-09	改修後　電灯分電盤図（2）	E-32	改修後　2階 非常照明・誘導灯設備図	E-55	改修前　3階 弱電設備図（電話・非常呼出・ﾃﾚﾋﾞ・ｲﾝﾀｰﾎﾝ・機械警備）
E-10	改修後　総合防災盤図	E-33	改修前　3階 非常照明・誘導灯設備図	E-56	改修後　3階 弱電設備図（電話・情報・ﾄｲﾚ呼出・ﾃﾚﾋﾞ）
E-11	改修前　1階 幹線・動力設備図	E-34	改修後　3階 非常照明・誘導灯設備図	E-57	改修後　自動火災報知設備 凡例
E-12	改修後　1階 幹線・動力設備図	E-35	改修前　1階 コンセント設備図	E-58	改修後　自動火災報知設備 系統図
E-13	改修前　2階 幹線・動力設備図	E-36	改修後　1階 コンセント設備図	E-59	改修前　1階 自動火災報知設備図
E-14	改修後　2階 幹線・動力設備図	E-37	改修前　2階 コンセント設備図	E-60	改修後　1階 自動火災報知設備図
E-15	改修前　3階 幹線・動力設備図	E-38	改修後　2階 コンセント設備図	E-61	改修前　2階 自動火災報知設備図
E-16	改修後　3階 幹線・動力設備図	E-39	改修前　3階 コンセント設備図	E-62	改修後　2階 自動火災報知設備図
E-17	改修後　1階 空調電源設備図	E-40	改修後　3階 コンセント設備図	E-63	改修前　3階 自動火災報知設備図
E-18	改修後　2階 空調電源設備図	E-41	改修後　放送設備 系統図	E-64	改修後　3階 自動火災報知設備図
E-19	改修後　3階 空調電源設備図	E-42	改修後　放送設備 機器姿図	参考図	改修後　1階 平面図＜参考図＞
E-20	改修後　照明 器具姿図	E-43	改修後　ﾛｰｶﾙ放送設備 機器姿図	参考図	改修後　2階 平面図＜参考図＞
E-21	改修前　1階 電灯設備図	E-44	改修前　1階 放送・時計・監視ﾃﾚﾋﾞ設備図	参考図	改修後　3階 平面図＜参考図＞
E-22	改修後　1階 電灯設備図	E-45	改修後　1階 放送設備図	参考図	改修後　断面図＜参考図＞

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	図面目録	縮尺	NS

特記仕様書：　共通事項・仮設工事

1．共通仕様
（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、三重県公共工事共通仕様書及び「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)による。(以下「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
　電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図、
　機械設備工事の工事仕様書は（　／　）図による。
（3）改修工事を本工事に含む場合は、改修工事は改修工事の工事仕様書を適用する。
　改修工事の工事仕様書は（　／　）図による。
（4）受注者は建築基準法第７条の定めによる完了検査（同法第７条の３の定めによる中間検査を含む）時には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料（報告書等）を用意すること。
2．特記仕様
（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項の中で選択する事項（・印の付いたもの）は、⊙ 印の付いたものを適用する。

（3）特記事項に記載の［　．　．　］内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）受注者は、南海トラフ地震防災対策推進地域における工事にあっては、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が気象庁から出された場合には、工事中断の措置をとるものとし、これに伴う必要な補強・落下防止等の保全処置を講じなければならない。
　上記事実が発生した場合は、契約書第26条（臨機の措置）の規定による。
（5）標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.13]の規定を優先する。

章	項目	特記事項
① 共通事項	①適用基準等	建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成28年版） 各図面において、（○−○○−○）内の数字は適用する上記詳細番号を示す。 工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編　建設大臣官房官庁営繕部監修 ⊙建築物解体工事共通仕様書同解説 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版） ⊙　三重県建設副産物処理基準
	②工事実績情報の登録	[1.1.4] 請負代金額が５００万円以上（消費税込み）の元請負人は、工事実績情報を（財）日本建設情報総合センターの工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）に登録するものとする。 なお、登録内容を訂正する必要が生じた場合は、標準仕様書に記載された登録の手順に準じて訂正するものとする。 また、変更契約日と工事完了日の間が、１０日に満たない場合は、変更契約時の登録を省略することができるものとする。
	③概成工期	[1.2.1] 総合試運転調整を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね（20）日前までに支障のない状態まで完了していること。
	④電気保安技術者	⊙適用する　[1.3.3]
	⑤施工条件	[1.3.5] ⊙施工時間　（◎指定なし　・　） ⊙施工順序　（・指定なし　⊙図示　・　） ⊙工事用車両の駐車場　（・指定なし　⊙図示　・　） ⊙資機材置場　（・指定なし　⊙図示　・　） ⊙現場事務所　（・指定なし　⊙図示　・　） ⊙建設発生土仮置場　（◎指定なし　・図示　・　）
	⑥発生材の処理等	[1.3.11] ・引渡しを要するもの（・金属類　・ＰＣＢ含有物　・　） ⊙特別管理産業廃棄物（◎廃石綿　・　） ・現場において再利用を図るもの（　） ・引渡しを要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成して監督職員へ提出すること。 ⊙引き渡しに要する以外のものには、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資材の有効な利用を促進する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し監督職員に報告する。 （ﾏﾆﾌｪｽﾄA、B2、D、E票を提示し、集計表を提出すること。）
		⊙建設副産物情報交換システムの利用 請負者は受注時においてリサイクル対象工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出すること。 また、工事完了後にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へ実施報告を行うこと。 なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。 本工事の施工にあたっては「建築工事における建設副産物管理マニュアル」を参考に適切な処理に努めるものとする。
		⊙特定建設資材の再資源化等 本工事が、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法第104号　以下「建設リサイクル法」という。）施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、その規模に関する基準以上の工事（以下「対象工事」という。）である場合は、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表１又は２，及び３の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「７解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。
	⑦環境への配慮	[1.4.1] 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の１）から５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF　パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジブチル及びフタル酸ジエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ５）１）、３）及び４）の建築材料を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

・別表１　建築物に係る解体工事

工程ごとの作業内容及び解体方法		
工　程	作業内容	分別・解体の方法
⊙建築設備、内装材等	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
⊙屋根ふき材	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
⊙外装材・上部構造部分	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
⊙基礎、基礎ぐい	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
・その他（　）	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用

・別表２　建築物に係る新築工事等（・新築　・増築　⊙修繕　・模様替）

工程ごとの作業内容及び解体方法		
工　程	作業内容	分別・解体の方法
・造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
⊙基礎、基礎ぐい	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
⊙外装材、上部構造部分	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
⊙屋根	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
⊙建築設備、内装等	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
・その他（　）	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用

・別表３　建築物以外の物に係る解体工事又は新築工事等（⊙外構　・工作物等）

工程ごとの作業内容及び解体方法		
工　程	作業内容	分別・解体の方法
⊙仮設	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
⊙土工	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
⊙基礎	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業と機械作業の併用
・本体構造	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
・本体付属品	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用
・その他（　）	・有 ・無	・手作業 ・手作業と機械作業の併用

手作業・機械作業を併用する理由
建築設備の取り外し　（　）
内装材料の取り外し　（　）
屋根ふき材の取り外し（　）

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量	該当する材料
規制対象外	①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通省大臣認定品 ③次の表示のあるＪＡＳ適合品 ａ．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 ｂ．接着剤等不使用 ｃ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない材料使用 ｄ．ホルムアルデヒドを発散しない塗料等使用 ｅ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料使用 ｆ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料
第三種	①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆品 ②建築基準法施行令第２０条の７第３項による国土交通省大臣認定品 ③旧ＪＩＳのＥ０品 ④旧ＪＩＳのＦc０品

章	項目	特記事項
① 共通事項	⑧材料の品質等	[1.4.2] １）本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品または同等品を使用するもの ３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 ４）本工事に使用する材料は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、この証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出し承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員に承諾を受けた場合はこの限りでない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の監理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を所得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等のの営業体制を整えていること。 ５）製造業者等に関する資料等の提出を求める材料 ・有　・無 ・（　） ・（　） ・（　） ・（　） ６）製材等、フローリング又は再生木質ボードを仕様する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続性可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督職員に提出すること。 ７）本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「志摩市公共建築物等木材利用方針」に基づく木材を最優先し、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用につとめること。
	⑨建設発生土の処理	[3.2.5] ・構外搬出適切処理 ・ ⊙処分地指定　処分地（　未定別途協議　） ・処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離　8Km
	10 建設汚泥の処理	本工事で建設汚泥が発生する場合は「建設汚泥の再生利用に関するガイドラインの策定について」（国営計第36号　平成18年 6月12日）、「建設汚泥の再生利用に関する実施要領について」（国営計第38号　平成18年 6月12日）に基づき建設汚泥の再生利用を行う。 再生利用の種別　・埋戻し及び盛土材として利用　・ 再生処理方法　・脱水処理　・安定処理（セメント、石灰による改良処理） 要求品質 「建設汚泥処理土利用技術基準について（国営計第41号 平成18年6月12日） 表－４建設汚泥処理土の適用用途標準」における下記の区分とする。 ・第３種処理土　・
	11 化学物質の濃度測定	[1.5.9] 測定室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、報告すること。 測定対象化学物質（●で示したものとする。）

	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	
●	その他	●	●	●	●	●	

報告書提出部数　2　部
対象箇所（・図示　・　）
測定方法　・パッシブ採取による蒸気拡散式分析法　・厚生労働省の標準法
[1.7.1～3][表1.7.1]

章	項目	特記事項
① 共通事項	⑫完成時の提出書類	⊙完成図（施工図、施工計画書を除く） ⊙新規に作成　・既存完成図を修正 記載内容は監督職員と協議する。 完成図ＣＡＤデータ（ＣＤ－Ｒ） ⊙保全に関する資料 提出　⊙2部　・ ⊙施工図（・　・　） 提出　⊙原図及びその複写図１部　・ ⊙施工計画書（・　・　） 提出　⊙1部　・ 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に委譲するものとする。 製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に変わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。
	13 設計ＧＬ	・設計ＧＬ＝ＢＭ＋　　㎜（現状地盤高は図示）
	⑭騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
	⑮設備工事との取り合い	本工事の施工範囲 ⊙図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ⊙図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 ⊙設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。

章	項目	特記事項
① 共通事項	⑯工事写真	工事写真の撮り方/建築、及び同/建築設備（建設大臣官房官庁営繕部監修）を参考に撮影する。　提出部数　1　部
	⑰完成写真	撮影箇所数　⊙外観4面程度 本完成写真の著作者の権利は、発注者に委譲するものとする。 提出内容 ⊙電子データ　１部 画素：長辺で2880ＰＩＸ以上 記録方式：ＲＧＢ（フルカラー）、ＪＰＥＧ最高画質 記録媒体：ＣＤ－Ｒ（ＩＳＯ） ・カラープリント　キャビネ版（　）部 アルバム（大きさ335㎜×290㎜程度）　・無し　・有り
	⑱事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。
	⑲養生その他	工事施工に際し、在来部分を汚損又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならい補修する。
	⑳消防提出書類	・消火器の設置届については、電気及び機械設備について設置届が不要な場合は、建築にて設置届を提出するものとする。 ⊙防火対象物使用開始届については書類作成（建築図面の用意及び建築に関する部分の記述）を行うこと。
	㉑主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	⊙現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの）期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 ⊙検査終了後の期間 検査完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日とする。
	㉒官公署その他への届出手続及び検査	ⓐ関係官公署その他への関係機関への必要な届出手続等の種別、手順、時期等を一覧表にしてあらかじめ監督職員に提出する。 ⓑ関係官公署その他の立会い検査を必要とするものは、監督職員と打合せのうえ、検査を受け、その結果を監督職員に報告する。 ⓒbの検査の結果、不合格の個所がある場合は、すみやかに補正し、必要な手続をを行い、その結果を監督職員報告する。 ⓓ cの補正に直接要する費用は施工者の負担とする。
	㉓総合図の作成	⊙総合図は、施工者が、発注者の直接発注工事を含めた工事の全体概要と相互関係を把握し、工種別施工図の適正化と効率化の為に活用することを目的とする。　工種別施工図に先行して作成し、監督職員の承諾を受ける。 ⊙監督職員の指示により、建築工事施工者が元図（平面図、展開図、天井伏図等）を作成する。　設備その他の各関連工事各施工者は、協力して各工事の機器類等を元図に記載し、相互調整をおこなう。 ⊙施工に関する調整は施工者間で行い、設計図書の調整、発注者の直接発注工事、及び設計変更に関する調整は監督職員が行う。
		⊙建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ⊙風圧力 風速（Vo）　・30　・32　⊙34　・36 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ ⊙積雪荷重 建設省告示　第1455号における区域　別表　（　25ｃｍ　）
	㉕ 技能士	職種別に可能なものについては積極的に活用のこと
	㉖ 火災保険等	工事請負契約約款第55条の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他保険等に加入し、その加入証券等を提出しなければならない。 1）保険の目的物　工事目的物及び工事材料（支給材料を含む） 2）保険の加入期間　工事着手後速やかに加入し、完成引き渡しまでの間 3）保険金額　原則として請負金額に相当する金額
② 仮設工事	1 足場	[2.2.4] 足場を設ける場合、[2.2.4](b)によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」（厚生労働省　平成21年４月「手すり先行工法に関するガイドライン」について（別紙１））における２の（２）手すり据置方式、又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。
	2 監督職員事務所	・設ける　・設けない　[2.3.1] 規模(m２程度)　・１０　・２０　・３５　・６５　・１００
	3 監督職員事務所の備品等	備品等の設置

種　類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計
数　量	組	台	個	個	個
種　類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ﾛｯｶｰ
数　量	足	着	個	個	個
種　類	消火器	掃除具	請負者加入電話・FAX	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	冷暖房機器
数　量	個	個	台	台	台

④仮設便所	構内既存の施設	⊙利用できない　・利用できる
⑤工事用水	構内既存の施設	・利用できない　⊙利用できる（⊙有償　・無償）
⑥工事電力	構内既存の施設	・利用できない　⊙利用できる（⊙有償　・無償）

特記事項

一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号
株式会社　前野建築設計
管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝

担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	令和4年6月24日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事
担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	図面名称	特記仕様書：　共通事項・仮設工事	図面番号	E-00
						縮尺	NS

工事名称　令和４年度　阿児健康福祉センター大規模改修工事

特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　志摩市　阿児町　鵜方　3098番地1

2．建物概要

建物名称	構造及び階数	国:延面積	建:延面積	消施令の適用	備考
阿児健康福祉センター	SRC及びRC-3F	3,557.57	3,557.59	別表第一（ 15 ）項	

国:国有財産法延面積　（㎡）　建:建築基準法延面積　（㎡）

3．工事種目（○印の付いたものが対象工事種目）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別：庁舎				屋外
・電灯設備	○				
・動力設備	○				
・電気自動車用充電設備					
・電熱設備					
・雷保護設備					
・受変電設備	○				
・電力貯蔵設備					
・発電設備					
・構内情報通信網設備	○				
・構内交換設備	○				
・情報表示設備					
・映像･音響設備					
・拡声設備	○				
・誘導支援設備	○				
・テレビ共同受信設備	○				
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					
・防犯･入退室管理設備					
・火災報知設備	○				
・中央監視制御設備					
・構内配電線路	○				
・構内通信線路	○				
・テレビ電波障害防除設備					
・建築工事	別図による				
・機械設備工事	別図による				

4．指定部分　・無　・有　対象部分

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○ 印が付いたものを適用する。
- ⊙ 公共建築工事標準仕様書　（電気設備工事編）（平成31年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ⊙ 公共建築設備工事標準図　（電気設備工事編）（平成31年版）（以下「標準図」という。）

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものを適用する。

（3）受注者は、南海トラフ地震防災対策推進地域における工事にあっては、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が気象庁から出された場合には、工事中断の措置をとるものとし、これに伴う必要な補強・落下防止等の保全処置を講じなければならない。上記事実が発生した場合は、契約書第26条（臨機の措置）の規定による。

章	項目	特記事項
● 1 一般事項	① 環境への配慮	1）本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12年法律第100号)」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 31年2月閣議決定)」（以下グリーン購入法基本方針）に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性（フタル酸ジーｎーブチル及びフタル酸ジー２ーエチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 3）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	② 材料・機材の品質等	1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）別表－１に機材名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し、監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。
● 1 一般事項	③ 足場その他	⊙ 別契約の関係受注者(下請け工事の場合は元請け)が定置したものは無償で使用できる。 ⊙ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。改修標準仕様書第１編第２章2.2.2より足場の種別は以下による。 ・内部足場（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・　種） ・外部足場（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　・　種）
	④ 施工図等	工事が完成（指定部分に係わる完成を除く）したときは、本工事で作成する施工図等のうち、下記の原図及び複写図（1 部）を監督職員に提出する。ただし、製作図等で原図として提出ができないものは、原図に代わるものとしてよい。 なお、施工図等の著作権に係る該当建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。 機器製作図　一式　、　制御システム図　一式 試験成績書　一式　、　機器・配管固定の施工図　一式
	⑤ 電源周波数	⊙ ６０Hz　・ ５０Hz
	⑥ 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針　2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 1）設計用水平地震力 機器の重量［kN］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設：重要機器	・特定の施設：一般機器	・一般の施設：重要機器	・一般の施設：一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類には燃料小出槽を含む。

・重要機器は次のものを示す。
- ・配電盤　・自家発電装置　・直流電源装置
- ・交流無停電電源装置　・交換装置　・自動火災報知受信機
- ・中央監視制御装置　・総合盤　・放送架
- ・　・　・

2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

⑦ 他工事又は他工種との取合い

図面に特記無き場合は、次表の「工事区分表」による。

「工事区分表」

他工事又は他工種との取合い			電気設備工事	機械設備工事	建築工事	ＥＶ工事
開口部	梁・床・壁貫通部	補強			○	
		スリーブ・仮枠	○			
	埋込分電盤・端子盤・プルボックス	補強			○	
		仮枠	○			
	軽量鉄骨下地天井・壁ボード類の切込	補強有りの場合(補強共)			○	
		補強無しの場合	○			
	床デッキプレート	切込	○			
	既製間仕切壁の位置ボックス及びその取付		○			
基礎等	屋上設置の設備機器の基礎				○	
	大型設備機器の基礎				○	
	防水層に影響する基礎				○	
	上記以外の機器の基礎		○			
	架台、アンカーボルト		○			
配線ピット及び蓋					○	
自立閉鎖装置を取付ける防火戸の切込・補強及びﾄﾞｱﾁｪｯｸ・ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ					○	
照明器具・幹線等の吊ボルト用のインサート			○			
別途機器などへの接続（直接接続するもの）			○			
機器付属制御盤以降の配管配線（接地共）				○		
機器付属制御盤への電源供給の渡配管配線（接地共）			○			
機器付属制御盤への操作回路の渡配管配線				○		
天井吊型 FCU 及び全熱交換形換気扇と操作スイッチとの渡配管配線				○		
煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線			○			
小便器用水装置の制御盤以降の配管配線				○		
自動扉及び電動シャッターなどの制御装置に至る配管配線			○			
防油提					○	
天井点検口					○	
エレベータ制御盤までの動力・照明用電源、接地線、防災信号及び拡声設備（館内放送用）の配管配線工事			○			
エレベータ制御盤からエレベータ監視盤又は警報盤までの配管配線工事						○
エレベータ保守遠隔監視用（電話回線）配管工事			○			
エレベータ緊急地震速報受信用配管工事			○			
エレベータ制御盤から外部インターホンまでの配管配線工事						○
エレベータ制御盤からエレベータ内監視カメラまでの配管配線工事						○

⑧ 発生材の処理等について

引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。
- ・引渡しを要するもの　（・金属類　・電線、ｹｰﾌﾞﾙ類　・盤類　・PCB使用機器）
- ・特定管理産業廃棄物　（・ｲｵﾝ化式感知器・蓄電池　・　）
- ・再生資源化を図るもの（・蛍光灯ﾗﾝﾌﾟ・白熱灯、HID灯　・　）
- ・石綿含有品　（・　・　・　）

⑨ 特定建設資材の再資源化等

本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令」(平成12年11月29日政令第495号）又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号）に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。
また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。（書式は「建設副産物情報交換システム」で作成したものとする）

①分別解体の方法

工程	作業内容	分別解体の方法
・新築 ・増築 ・修繕 ・模様替	建築設備工事 ・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業併用

②特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設名称	所在地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・ｱｽﾌｧﾙﾄ、ｺﾝｸﾘｰﾄ		

届出に係る事項の説明時に上記と異なる施設（同種の再資源化等を行う施設に限る。）を受注者が提示した場合は、当該施設に搬出することができる。ただし、当該施設への変更については設計変更の対象としない。

章	項目	特記事項
● 1 一般事項	10 建設発生土の処理	・構内敷きならし ・本工事は、建設発生土情報交換システム（以下「システム」という。）の登録対象工事であり、受注者は、工事の実施に当たっては土量、土質、土工期等に変更が有った場合、速やかに当該システムのデータ更新を行うものとする。 なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。
	11 室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの濃度を測定し、監督職員に報告する。 なお、測定はパッシブ型採取機器により行う。 測定時期　・工事着手前　・施工終了時 測定対象室　・図示　・ 測定箇所　・図示　・
	12 天井仕上区分	△を頭に付した室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
● 2 共通事項	① 電気工事士	・最大電力 500 kW 以上の場合、第一種電気工事士により施工を行う。 ⊙最大電力 500 kW 未満の場合、第一種電気工事士又は認定電気工事従事者により施工を行う。
	② 機器姿図	姿図の形状及び寸法は、概略を示す。
	③ 呼び線	長さ 1m 以上の入線しない電線管には、1.2mm 以上の呼び線を挿入する。
	④ ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合は次による。 ・金属製（ステンレス、新金属も含む）　・樹脂製
	⑤ 電線本数・管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配管配線経路、配線太さ、配線本数、管径等は、監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。
	⑥ 合成樹脂管配線	合成樹脂製可とう電線管（ＰＦ管）及び付属品は、タイプ - 25 のものを使用する。 なお、電力用位置ボックス類は原則として合成樹脂製とするが、コンクリート打ち込み部分は金属製としても良い。 ただし、金属製とする場合は当該ボックスには接地を施すものとする。
	⑦ 薄鋼電線管	薄鋼電線管は表示されているものと同一外形のねじなし電線管を使用しても良い。
	⑧ 厚鋼電線管	厚鋼電線管は、図面に特記なき場合は溶融亜鉛メッキ（Ｚ３０）仕上げとする。
	⑨ 保護管	ケーブル配線の保護管は、標準仕様書の金属管配線及び合成樹脂管配線の項による。
	⑩ 最上階の埋め込み配管	最上階の天井スラブへの埋め込み配管は、原則として避けるものとする。
	⑪ 地中配線の埋設深さ等	地中配線で、特記なき埋設深さは 0.6m 以上とし、標識シート（２倍長以上重合せ）幅150㎜を設ける。 なお、掘削幅が0.6m以上の箇所は、標識シートを2列以上並列に設ける。
	⑫ ハンドホールの蓋	ハンドホール等の鉄蓋は、鋳型流し込みで用途名を表示する。 構内配電線路の用途名（・電力　・　） 構内通信線路の用途名（・通信　・　） 共用する場合の用途名（・電気　・　）
	⑬ 電力・電話の引き込み	電力及び電話引き込み線の引留方法、位置については電力会社及び電気通信事業者と打ち合わせのうえ監督職員と協議により施工する。また、外線工事負担金等の調査報告を監督職員に速やかに行う。
	⑭ 機器取付高さ	図面に特記無き場合は、次表の「機器標準取付高さ」による。

「機器標準取付高さ」

	名称	測点	取付高さ[mm]		名称	測点	取付高さ[mm]
電力共通	積算計器	地上 ～	1,800～2,000	出退表示	情報表示盤	床上 ～中心	天井高×0.9
	引込開閉器	地上 ～中心	1,800～2,200		壁付発信機	床上 ～中心	1,300
					ﾍﾞﾙ･ﾌﾞｻﾞｰ･ﾁｬｲﾑ	床上 ～中心	2,300
電灯	分電盤	床上 ～中心	1,500（上端1,900以下）		壁付押釦（一般）	床上 ～中心	1,300
	スイッチ	床上 ～中心	1,300	誘導支援	外部受付用ｲﾝﾀｰﾎﾝ子機	標準図による	
	スイッチ（多目的便所）	床上 ～中心	1,100		壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(上記以外)	床上 ～中心	1,300
	スイッチ（自動扉）	床上 ～中心	1,800		呼出釦(ﾄｲﾚ呼出)	床上 ～中心	900
	コンセント（一般）	床上 ～中心	300		呼出釦(ﾄｲﾚ呼出)	床上 ～中心	300
	コンセント（和室）	床上 ～中心	150		復帰釦	床上 ～中心	1,500～1,800
	コンセント（台上）	台上 ～中心	150～ 200	テレビ共同受信	機器収容箱	天井下 ～上端	200
	コンセント（土間）	床上 ～中心	500		ﾃﾚﾋﾞ端子直列ﾕﾆｯﾄ（一般）	床上 ～中心	300
	コンセント（外壁・屋外）	地上 ～中心	800		ﾃﾚﾋﾞ端子直列ﾕﾆｯﾄ（和室）	床上 ～中心	150
	ブラケット（一般）	床上 ～中心	2,100～2,300				
	ブラケット（踊場）	床上 ～中心	2,000～2,500				
	ブラケット（鏡上）	鏡上端 ～中心	150	火災報知	受信機･副受信機	床上 ～中心	800～1,500
動力	壁掛形制御盤	床上 ～中心	1,500（上端1,900以下）		機器収容箱･発信機	床上 ～中心	800～1,500
					警報ベル	床上 ～中心	2,300
	手元開閉器箱	床上 ～中心	1,500		表示灯	床上 ～中心	2,100
	制御スイッチ	床上 ～中心	1,300		ｶﾞｽ検知機(LPG)	床上 ～中心	300
構内交換	室内端子盤	床上 ～下端	300	備考	注）1.天井高3,000㎜以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。 2.意匠に関する部分(正面玄関･玄関ﾎｰﾙ･EVﾎｰﾙ･上級室･会議室)の取付位置は、監督職員と協議すること。 3.表記は原則とし、施工前に監督職員の承諾を受ける。		
	集合保安器箱	天井下 ～上端	200				
	壁付電話機	床上 ～中心	1,300				
時計	壁掛形親時計	床上 ～中心	1,500（上端1,900以下）				
	子時計	床上 ～中心	天井高×0.9				
拡声	壁掛形スピーカ	床上 ～中心	天井高×0.9				
	壁付アッテネータ	床上 ～中心	1,300				

⑮ 接地極

図面に特記無き接地極は、次表の「接地極一覧表」による。

「接地極一覧表」

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極の規格・数量
・共同接地	EA・D	１０Ω以下	ＥＢ（D=14,L=1500 又は W=40,L=1200）×3 連 - 2組
・共同接地	EA・C・D	１０Ω以下	ＥＢ（D=14,L=1500 又は W=40,L=1200）×3 連 - 2組
・Ａ種	EA	１０Ω以下	ＥＢ（D=14,L=1500 又は W=40,L=1200）×3 連 - 2組
・Ｂ種	EB	Ω以下	ＥＢ（D=14,L=1500 又は W=40,L=1200）×3 連 - 2組
・Ｃ種	EC	１０Ω以下	ＥＢ（D=14,L=1500 又は W=40,L=1200）×3 連 - 2組
・Ｄ種	ED	１００Ω以下	ＥＢ（D=10,L=1000 又は W=30,L=900）×1
・漏電遮断器回路用	EELCB	１００Ω以下	ＥＢ（D=10,L=1000 又は W=30,L=900）×1
・高圧避雷器	ELH	１０Ω以下	ＥＢ（D=14,L=1500 又は W=40,L=1200）×3 連 - 2組
・交換装置用	Et	１０Ω以下	ＥＢ（D=14,L=1500 又は W=40,L=1200）×3 連 - 2組
・通信用	EAt	１０Ω以下	ＥＢ（D=14,L=1500 又は W=40,L=1200）×3 連 - 2組
・通信用	EDt	１００Ω以下	ＥＢ（D=10,L=1000 又は W=30,L=900）×1
・電話引込口の保安器用	EDt	１００Ω以下	ＥＢ（D=10,L=1000 又は W=30,L=900）×1
・測定用	E0	１００Ω以下	ＥＢ（D=10,L=1000 又は W=30,L=900）×1
・構造体接地		Ω以下	
・等電位接地		Ω以下	

章	項目	特記事項
● 3 電力・受変電・発電	① 照明制御総合動作試験	照明制御の総合動作試験は次に示す事項について行い、監督職員に試験成績書を提出し、承諾をうける。 ・目標照度設定のための各調光センサー（夜間及び日中） ・在不在制御機能の動作及び動作時間設定のための調光人感センサー ・タイムスケジュール制御における点滅及び調光制御の動作確認 ・外光センサーによる点滅及び調光制御のための動作確認 注）上記試験項目は全数確認とする。
	② 照度測定	一般照明の照度測定を（　箇所）測定する。 なお、測定場所は、監督職員との協議とする。
	3 発電回路照明器具	発電回路に接続される照明器具は、回路種別が識別できる表示を行う。（シールの貼付等）
	4 発電回路コンセント	発電回路に接続する新設のコンセントは、回路種別が識別できるものとする。 なお、特記なき場合、自家発電装置に接続する回路は原則として赤色コンセントとする。
	⑤ 電動機等の接地	金属管配線において、電動機容量 7.5ｋW 以下は金属管を接地線とする。
	⑥ 分電盤等	本工事の分電盤・ＯＡ盤・実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器の寸法と定格は、JIS C 8201-2-1：附属書JC(参考)「電灯分電盤用協約形回路遮断器」によるものとし、特記なき場合、JIS協約形の1Pサイズ(100V2P1E、200V2P2E）とする。 また、漏電遮断器の寸法と定格は、JIS C 8201-2-2：附属書JC(参考)「電灯分電盤用協約形回路遮断器」によるものとし、特記なき場合、JIS協約形の1Pサイズ(100V2P2E)とする。
	⑦ ＯＡ盤・端子盤	ＯＡ盤の端子盤部及び端子盤には、換気口を設けるものとする。
	⑧ インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11
規約効率(%) 200V	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5

電動機出力(kW)	15	18.5	22	30	37	45	55	75
規約効率(%) 200V	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

章	項目	特記事項
● 3 電力・受変電・発電	⑨ 低圧配電盤	低圧配電盤に用いる配線用遮断器は埋込形とし、全て警報接点付きとする。
	⑩ 設備機器容量等	本工事及び別契約の関連工事において設備機器容量等が相違する場合は、関連する設備の施工及び機器製作前に監督職員と協議し、指示を受けること。
● 4 通信・情報	① 局線	局線の新増設移転の手続きは、本工事とする。
	② 電界強度の測定	最上階フロアのコンクリート打設前に、受信電波の電界強度測定を 3 か所以上行うこと。 また、その報告書を監督職員まで提出すること。
	③ ケーブル	EM-UTPケーブルは、使用用途が判別できるようシース色等を変えること。
● 5 改修一般事項	① 施工調査	事前調査（・本工事　・別途　） 調査項目（・既存資料調査　・既存配線ﾙｰﾄ　・　） 調査範囲（・図示　・工事範囲　・　） 調査方法（・図示　・目視　・　）
	② 仮設備工事	仮電源　・受変電設備　・発電設備 仮設備期間　・　ヶ月　・図示による
	③ 養生	既存部分の養生は、改修標準仕様書第１編第１章による。 養生範囲（・　・　）　養生方法（・　・
	④ はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記なき場合はダイヤモンドカッターによる。　）
	⑤ 非破壊検査	非破壊検査による埋設物の調査（・要　・不要　） なお、範囲及び検査方法は監督職員と協議するものとし、費用は別途とする。
	⑥ 既設との取合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。

別表－１

機材名

特記事項	

一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号
株式会社　前野建築設計
管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝

担当	一級建築士　第117489号　前野　初像	担当	一級建築士　第360917号　前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-01
担当	一級建築士　第307846号　三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号　加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	電気設備工事 特記仕様書	縮尺	NS

工　事　区　分

注：該当項目の番号に◯をつける。

分類	適用	項目	区分 建築	電気	機械			別途
1 共通	①	仮囲い・足場・仮設養生　（共同設置、費用按分も可）	◯	◯	◯			
	②	現場事務所　（共同設置、費用按分も可）	◯	◯	◯			
	③	交通整理員	◯					
	④	工事用電力、上下水道、ガス引込み工事（引込み負担金を含む）	◯	◯	◯			
	⑤	工事用電力、上下水道、ガス使用料金（基本料金を含む）	◯	◯	◯			
	6	本設電力引込み工事						
	7	本設上水引込み工事						
	8	本設下水引込み工事						
	9	本設ガス引込み工事						
	10	本設電力引込み負担金						
	11	本設上水引込み負担金						
	12	本設下水引込み負担金						
	13	本設ガス引込み負担金						
	⑭	本設受電後引き渡し迄の基本料金 本設受電後引き渡し迄の使用料金	◯	◯	◯			
	⑮	本設後引き渡し迄の上水基本料金 本設後引き渡し迄の上水使用料金	◯	◯	◯			
	⑯	本設後引き渡し迄の下水基本料金 本設後引き渡し迄の下水使用料金	◯	◯	◯			
	17	本設後引き渡し迄のガス基本料金 本設後引き渡し迄のガス使用料金						
	18	本設電話引込み工事						
	⑲	本設電話引込み負担金	◯					
	20	既存上下水道、ガス管の撤去及び手続き（届出費用を含む）						
	㉑	工事上の各種申請、届出費用	◯	◯	◯			
	㉒	工事用電話、工事用インターネット	◯	◯	◯			
2 機械基礎	1	大規模な機器類の基礎の製作及び設置						
	2	同上アンカーボルトの箱入れ、埋込み設置						
	③	小規模な機器類の基礎や架台の製作及び設置	◯					
	4	外灯基礎の製作及び設置						
	⑤	設備機器類の取付け用インサート及び吊りボルトの製作及び設置		◯	◯			
	6	Ｓ造の設備機器類吊り下げ用取付け金物の製作及び設置						
	7	屋上アンテナ　一時撤去、復旧						
3 躯体貫通	1	地中梁の連通管、通気管及び人通孔の製作、設置						
	2	地下室等の二重壁内の水抜き管の製作及び設置						
	3	S、SRC造梁貫通鋼管スリーブの製作、設置及び補強						
	4	RC造梁貫通スリーブの製作及び設置						
	5	同上補強（100φを超えるもの）						
	⑥	床や壁の貫通及び半貫通部分のスリーブ、箱等の製作及び設置		◯	◯			
	⑦	同上補強	◯					
	⑧	各貫通穴あけ箇所の空隙充填及び補修		◯	◯			
	9	梁貫通予備スリーブの孔蓋の製作、設置及び耐火被覆						
4 躯体以外の開口・貫通	1	工場製作の床パネル、間仕切り壁類の開口、取付け枠の製作、設置及び補強						
	②	間仕切り壁類の開口、取付け枠の製作、設置及び補強		◯	◯			
	③	間仕切り壁開口部の空隙充填及び補修		◯	◯			
	④	天井付各種機器類の取付け用の開口、取付け枠の製作、設置及び補強（吹出口、吸込口等を含む）		◯	◯			
	⑤	床や壁の直付け各種器具類の取付け枠の製作、設置及び補強	◯					
	6	ブロック、れんがへの設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び補強						
	7	ALC版、PC版類の設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び補強						
	8	床や壁の石材面の設備機器取付け用開口の製作						
	⑨	各貫通穴あけ箇所の防火区画及び間仕切壁の区画貫通処理		◯	◯			
5 排水工事	①	ルーフドレイン類及び縦どいの設置	◯					
	②	同上縦どいのＧＬ以下の部分の配管の第一桝への接続			◯			
	3	同上第一桝の製作及び設置						
	④	雨水排水設備			◯			
	5	同上第一桝の製作及び設置						

分類	適用	項目	区分 建築	電気	機械			別途
6 ピット・マンホール・水槽等	1	湧水槽、蓄熱槽等の各種水槽の躯体断熱層、内外の防水及び仕上げ						
	2	同上マンホール蓋及びタラップの設置						
	3	屋内の排水溝、配管ピット及び配線ピットの内外の防水及び仕上げ						
	4	同上付属蓋類の設置						
	5	同上内設備配管類の架台の製作及び設置						
	6	屋内の電気引込み用マンホール及びタラップの設置						
	7	電気設備用ハンドホール及びマンホール蓋の設置						
	8	屋内マンホールの躯体、鋳鉄蓋及び化粧蓋の設置						
	9	屋外マンホールの躯体、鋳鉄蓋の設置						
	10	屋外マンホールの化粧蓋の設置						
	11	合併浄化槽設備の躯体、内外防水及び仕上げ						
	12	同上用マンホール蓋及びタラップの設置						
	13	排水槽、合併浄化槽等の設置						
7 点検口・ガラリ	①	設備機器及び配管配線用の床、壁及び天井の点検口の製作及び設置	◯					
	2	外壁に取りつく給排気用ガラリの製作及び配置（接続用アングル、防鳥ネットを含む）						
	3	同上外壁ガラリのチャンバーの製作及び設置						
	④	内壁等に取りつく吹出口、吸込口のガラリ等の製作及び設置			◯			
	5	同上化粧用特殊ガラリの製作及び設置						
	6	各室建具ガラリの製作及び設置						
8 便所・浴室・湯沸室等	①	流し台、ガス台、戸棚及びフードの製作及び設置	◯					
	②	同上給排水管及び排水金物の接続			◯			
	③	フードへのダクト接続			◯			
	④	洗面カウンターの製作及び設置			◯			
	⑤	同上給排水管接続			◯			
	⑥	同上陶製洗面器の設置			◯			
	7	既製浴槽の設置						
	⑧	ユニットバス・ユニットシャワー類の設置			◯			
	⑨	同上給排水管接続			◯			
	⑩	同上ダクト接続			◯			
	⑪	同上一次側電気配管配線		◯				
	⑫	既製化粧鏡の設置			◯			
	⑬	特注化粧鏡の設置	◯					
	⑭	大便器等水平区画の耐火区画の製作及び設置			◯			
	⑮	多目的トイレのトイレユニット			◯			
	⑯	同上給排水管接続			◯			
	⑰	トイレユニットの電源接続		◯				
	⑱	トイレ内のベッド設置			◯			
	⑲	トイレブース（手摺り等）取付用下地補強	◯					
	⑳	便所等の照明用ボックス		◯				
	㉑	1階土間、2・3階新設大便器廻りのスラブ撤去・新設	◯					
	㉒	大便器廻りの床貫通部分のスリーブ製作及び設置			◯			
	㉓	同上補強	◯					
9 防火戸等	①	防火（煙）シャッターの製作・設置及び自動閉鎖装置の製作及び設置	◯					
	②	同上用連動制御器と感知器との製作と設置及び配管、配線工事		◯				
	③	防火戸の扉、枠の製作・設置（自動閉鎖装置用切り込み補強共）	◯					
	④	同上用自動閉鎖装置、連動制御器及び感知器の製作と設置及び配管、配線工事		◯				
	⑤	可動式防煙壁の製作・設置及び自動降下装置緩衝装置の製作及び設置	◯					
	6	同上用連動制御器、感知器の製作・設置及び配管配線工事						
	7	防火ダンパー、排煙ダンパーの製作・設置及び自動閉鎖装置の製作及び設置			◯			
	⑧	同上用連動制御器、感知器の製作、設置及び配管配線工事		◯				
	9	機械排煙口の製作及び設置						
	10	電動式排煙窓の開放装置の製作、設置及び二次側配管配線工事						
	11	セキュリティー区画等に用いる扉の配管配線用ボックスの製作及び設置						
	12	同上用配管工事						
	13	同上用配線及び装置の製作及び設置						
	⑭	常閉の遮煙性能を有する防火設備戸設置	◯					

分類	適用	項目	区分 建築	電気	機械			別途
10 設備工事等	1	自家発電設備用オイルタンク及びサービスタンク迄の油配管工事						
	2	サービスタンク用防油堤躯体及び仕上げ						
	3	自家発電設備用給排水配管工事						
	4	ダクト付属の換気ファン類の設置						
	⑤	一般換気扇の設置及びダクト工事			◯			
	⑥	同上用の取付枠の製作及び設置			◯			
	⑦	機器類への電源とその二次側配管配線工事		◯				
	⑧	自動制御などの現場盤への電源接続		◯				
	⑨	機械設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事		◯				
	10	生産設備用機器、付属制御盤などの取付及び二次側配管配線工事						
	11	電動シャッター、シャッタースイッチの設置						
	12	同上への電源及び二次側配管配線工事						
	⑬	ガス漏れ警報設備		◯				
	⑭	同上機器への電源供給配管配線		◯				
	15	制御用の電極棒の設置						
	16	制御用のフロートスイッチの設置						
	17	光天井などの照明器具用箱付及び下面仕上材料（ルーバー等）の設置						
	⑱	床及び壁の直付け各種器具類の設置		◯	◯			
	⑲	壁及び天井付各種機器類の取付用の開口設置	◯		◯			
	⑳	壁及び天井付各種機器類の取付用の下地補強	◯					
	㉑	設備機器類の取付用あと施工アンカー及び吊りボルトの製作及び設置		◯	◯			
	㉒	地中埋設配管部分の掘削・埋戻し			◯			
	㉓	地中埋設配管部分の掘削・埋戻し（アスファルト舗装）			◯			
	㉔	機器脱着に伴う制御用ケーブルの取外し、再取付		◯				
	㉕	機器脱着に伴う電源用配線の離線、再取付		◯				
	㉖	電気設備機器（電灯、火報）の設置		◯				
12 その他	1	屋外発電機等のメッシュフェンスの設置						
	2	空調室外機のメッシュフェンスの設置						
	3	煙突工事（内部ライニング、タラップ、掃除口扉及び水抜き管の設置を含む）						
	4	同上煙導の製作及び設置						
	5	クレーン及びホイストの製作及び設置						
	6	同上クレーンレールの製作及び設置						
	7	同上電源盤以降の配管配線工事						
	8	ＬＡＮ引込み工事						
	9	ＬＡＮ引込み負担金						
	10	ＣＡＴＶ引込み工事						
	11	ＣＡＴＶ引込み負担金						
	12	警備保障配管工事						
	13	警備保障機器工事						
	14	厨房機器及び設置						
	15	同上機器への電源供給配管配線						
	16	同上機器への給排水配管						
	17	厨房フード製作及び設置						
	18	同上換気扇及びダクトの設置						
	19	ホワイトボード						
	20	掲示板						
	21	電話機器、配線共						
	22	LAN機器、配線共						
	23	電気錠本体						
	24	同上制御盤・操作盤						
	25	同上配管・配線、1次側電源供給						
	26	消火器ボックス（埋込型）						
	27	消火器ボックス（消火栓箱に組み込み）						
	28	消火器						
	29	屋内消火栓本体						
	30	同上　起動押釦・位置表示灯						
	31	同上　配管配線						
	32	家具の移動（造り付けを除く）						

特記事項	

一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝

担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	令和4年6月24日
担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃		

工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-02
図面名称	工事区分表	縮尺	NS

改修後

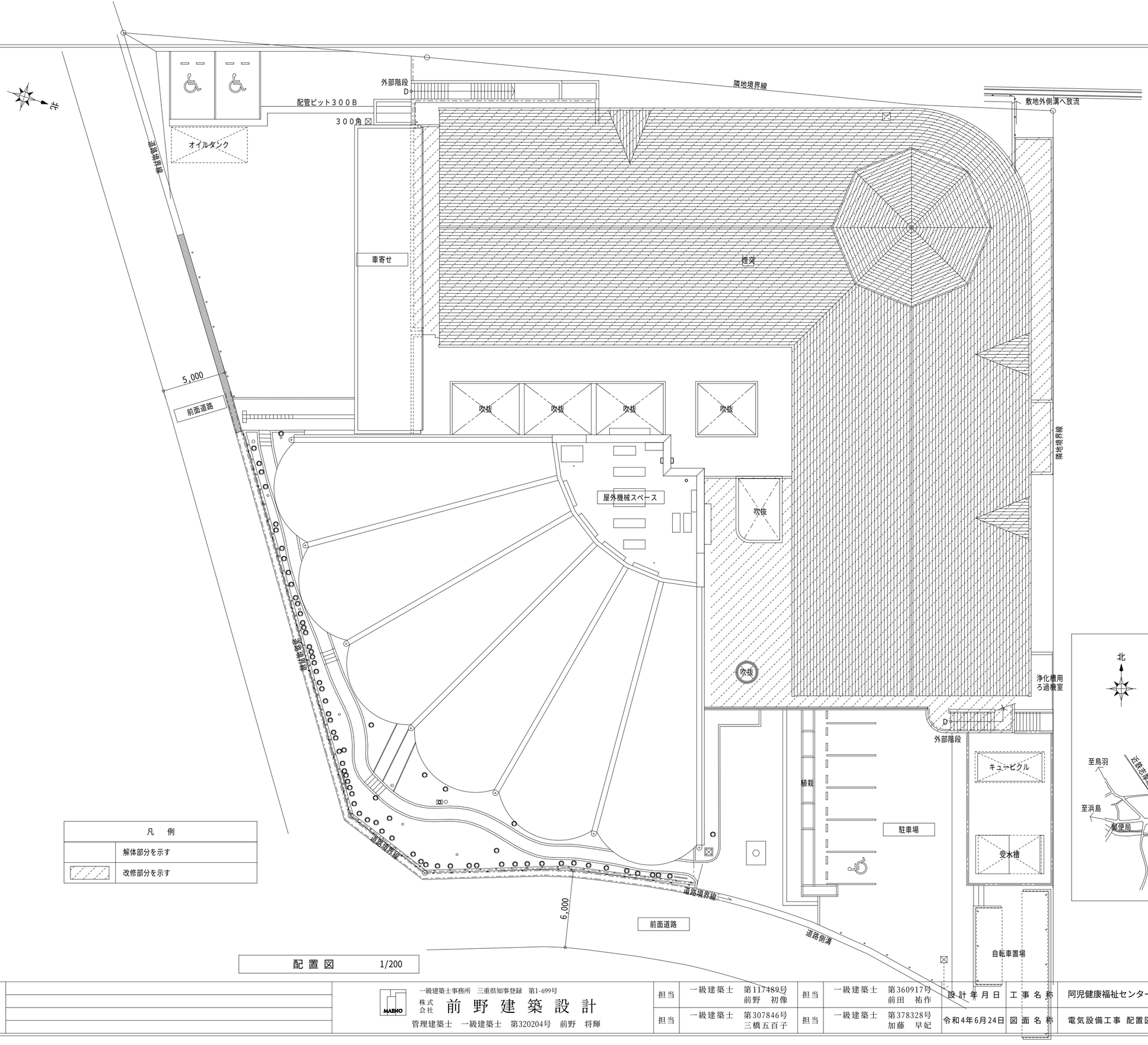

配 置 図　1/200

凡　例	
	解体部分を示す
	改修部分を示す

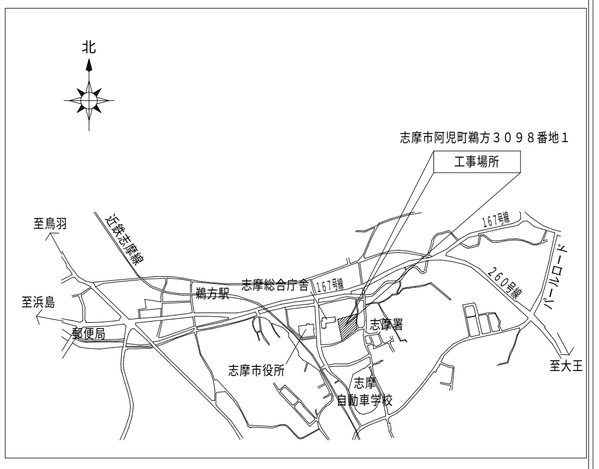

付 近 見 取 図

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-03
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	電気設備工事　配置図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

受変電設備単線結線図

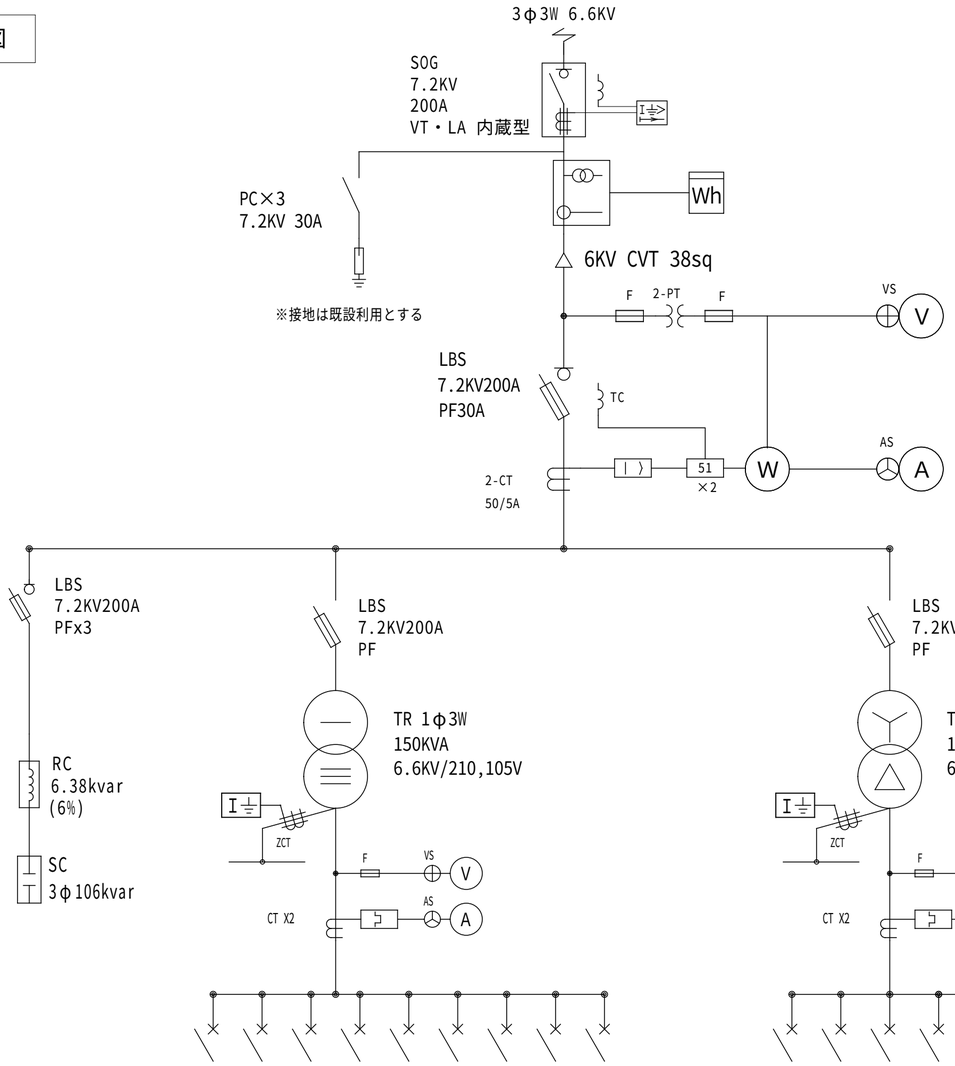

幹線番号	負荷名称	容量(kw)	幹線	開閉器仕様
L1	1L-1	11.2	EM-CET22	MCCB 3P 100/75A
L2	1L-2	18.2	EM-CET60	MCCB 3P 225/125A
L3	1L-3	1.4	EM-CET14	MCCB 3P 50/50A
L4	2L-1	16.2	EM-CET38	MCCB 3P 100/100A
L5	2L-2	8.3	EM-CET22	MCCB 3P 100/75A
L6	2L-3	16.0	EM-CET38	MCCB 3P 100/100A
L7	3L-1	31.8	EM-CET100	MCCB 3P 225/200A
L	予備			MCCB 3P 100/100A
L	所内電源			MCCB 2P 50/20A
	TOTAL	102.9		

幹線番号	負荷名称	容量(kw)	幹線	開閉器仕様
P1	1P-1(1)	16.7	EM-CET60	MCCB 3P 225/125A
P2	1P-1(2)	20.4	EM-CET100	MCCB 3P 225/150A
P3	2P-1(1)	13.1	EM-CET60	MCCB 3P 225/125A
P4	2P-1(2)	22.5	EM-CET100	MCCB 3P 225/150A
P5	2P-2	10.7	EM-CET38	MCCB 3P 100/100A
P6	2P-3	12.1	EM-CET38	MCCB 3P 100/100A
P7	EV	3.5	EM-CET14	MCCB 3P 50/50A
P8	自動給水装置	2.2	EM-CE5.5-3C	MCCB 3P 50/30A
P9	浄化槽	20.0	EM-CET38	MCCB 2P 225/150A
PF1	消火ﾎﾟﾝﾌﾟ	5.5	EM-FPC14-3C	MCCB 3P 100/60A
P	予備			MCCB 3P 100/100A
P	予備			MCCB 3P 100/100A
	TOTAL	126.7		

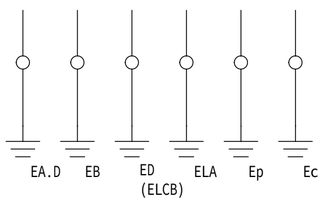

※接地は既設利用とする

改修後

屋外キュービクル姿図

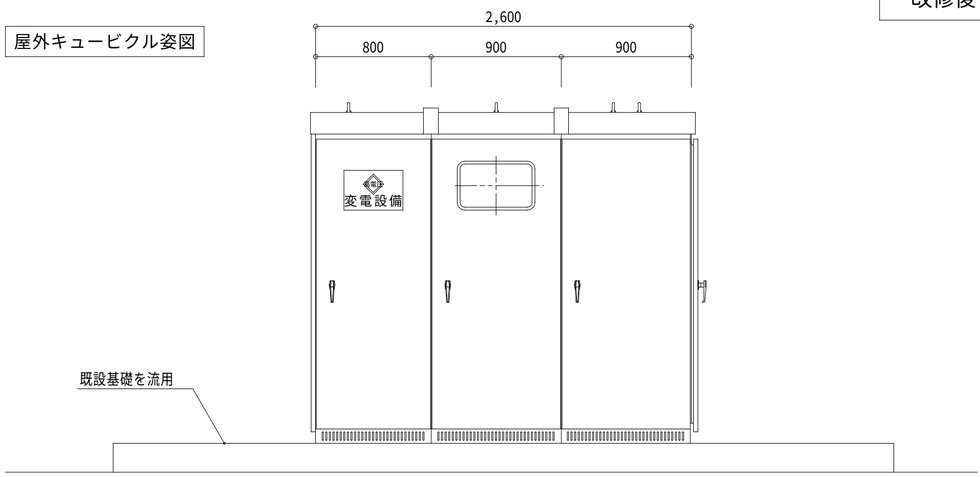

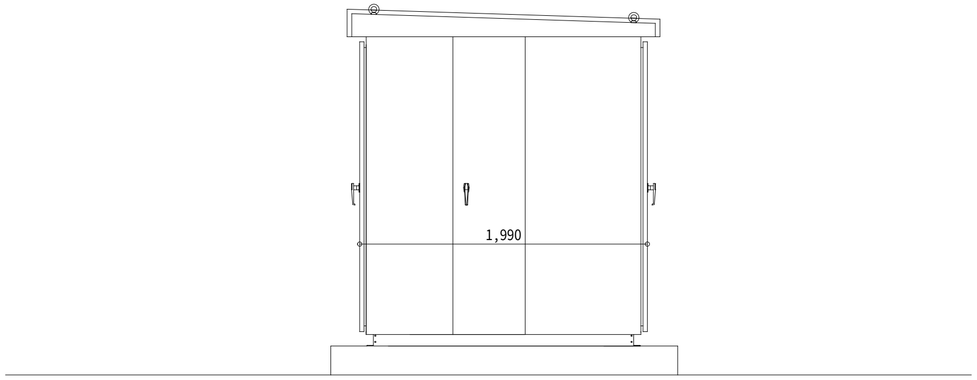

特記事項

1．キュービクル構造体

（1）キュービクルは屋外型・防水・防虫構造とし、ＪＩＳ－Ｃ４６２０に準処すること。

（2）内部収納機器の配置は、保守点検が用意でかつ安全なこと。

（3）塗装は標準色とする。

（4）床部分には底板を取付け、必要な場所は取外しできるものとし、換気対策も考慮のこと。

（5）パッキン絶縁材料などは、吸湿性が少なく、劣化しにくいものとすること。

2．耐震対策ー水平震度、垂直震度の地震に対し下記項目を満足するものとする。

（1）キュービクルの変形及び移動のないこと。

（2）Ｔｒ．ＳＣ等機器の移動、転倒及びＬＢＳ．ＤＳ等のはずれがないこと。

3．変圧器はトップランナー２０１４とする。

4．キュービクル内には蛍光灯（ＦＬ１０Ｗ）設置し扉の開閉により自動点滅させること。

5．幹線には幹線番号を記入のこと。

6．強制換気扇付とする。

7．▲印は警報盤に一括故障表示

8．変圧器の防振対策として防振ゴムを設置すること。

9．耐塩仕様とする。

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号 E-04
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	改修後 受変電設備 単線結線図	縮尺 NS

改修後

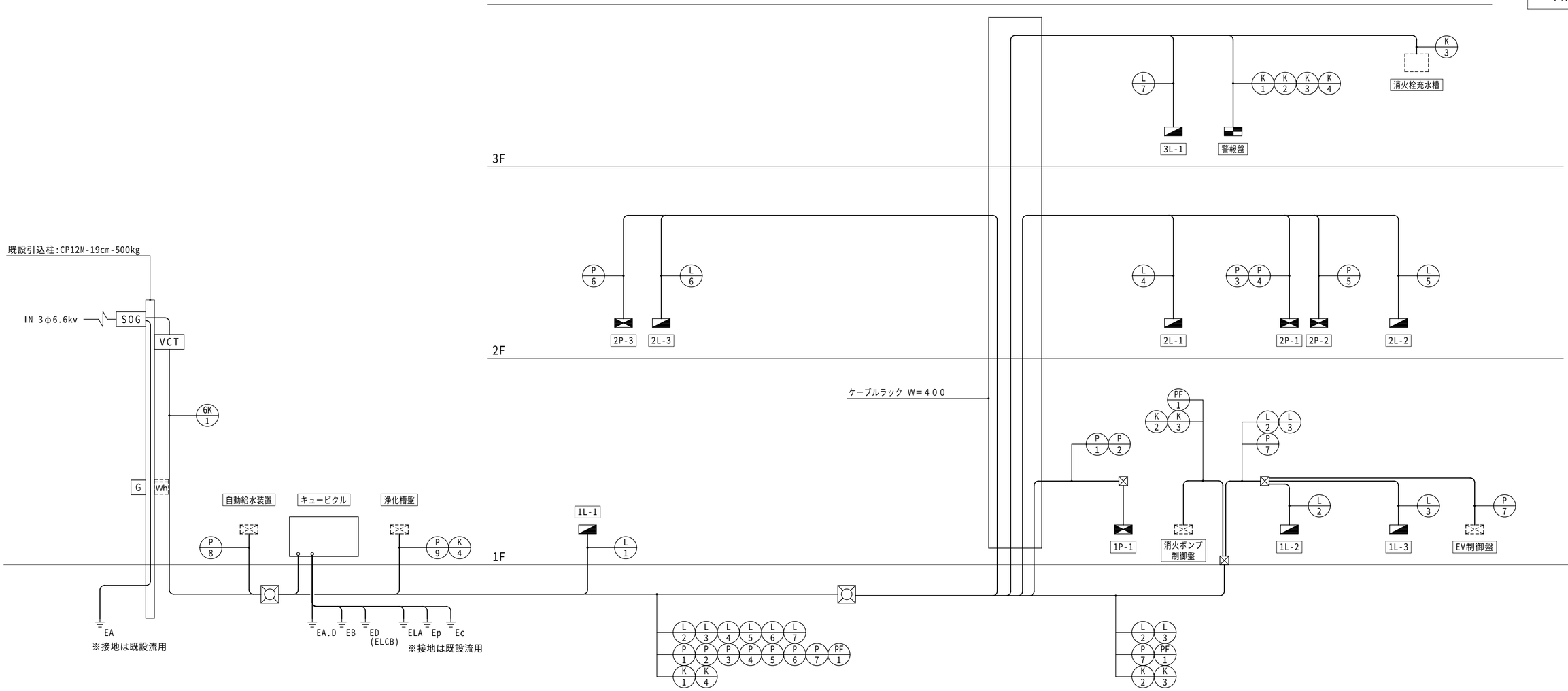

幹線・動力設備 系統図

幹線№	幹線サイズ	接地線	配管 地中	配管 露出・隠ぺい	配管 ﾋﾟｯﾄ	配管 CR	備考
6K-1	6KV CVT38	—	既設FEP	G82	—	—	高圧引込
E.AD	E38（既設）	—	既設FEP	既設	—	—	E.AD
E.B	E60（既設）	—	既設FEP	既設	—	—	E.B
E.D(ELCB)	E60（既設）	—	既設FEP	既設	—	—	E.D(ELCB)
E.LA	E38（既設）	—	既設FEP	既設	—	—	E.LA
E.p	E5.5（既設）	—	既設FEP	既設	—	—	E.p（測定用）
E.c	E5.5（既設）	—	既設FEP	既設	—	—	E.c（測定用）

幹線№	幹線サイズ	接地線	配管 地中	配管 露出・隠ぺい	配管 ﾋﾟｯﾄ	配管 CR	備考
P-1	EM-CET60	E14×2	既設FEP	G70	—	○	1P-1(1)
P-2	EM-CET100	E14×2	既設FEP	G82	—	○	1P-1(2)
P-3	EM-CET60	E14×2	既設FEP	—	—	○	2P-1(1)
P-4	EM-CET100	E14×2	既設FEP	—	—	○	2P-1(2)
P-5	EM-CET38	E8×2	既設FEP	—	—	○	2P-2
P-6	EM-CET38	E8×2	既設FEP	—	—	○	2P-3
P-7	EM-CET14	E5.5×2	既設FEP	E51	—	—	EV
P-8	EM-CE5.5-3C	E2×2	既設FEP	既設	—	—	自動給水装置
P-9	EM-CET38	E14×2	既設FEP	既設	—	—	浄化槽
PF-1	EM-FPC14-3C	E5.5×2	既設FEP	E51	—	—	消火P

幹線№	幹線サイズ	接地線	配管 地中	配管 露出・隠ぺい	配管 ﾋﾟｯﾄ	配管 CR	備考
L-1	EM-CET22	E5.5×2	既設FEP	既設	—	—	1L-1
L-2	EM-CET60	E14×2	既設FEP	E75	—	—	1L-2
L-3	EM-CET14	E5.5×2	既設FEP	E51	—	—	1L-3
K-1	EM-CET38	E8×2	既設FEP	—	—	○	2L-1
K-2	EM-CET22	E5.5×2	既設FEP	—	—	○	2L-2
K-3	EM-CET38	E8×2	既設FEP	—	—	○	2L-3
K-4	EM-CET100	E14×2	既設FEP	—	—	○	3L-1
K-1	EM-CEE2.0-2C	—	既設FEP	E25	—	○	QB～警報盤
K-2	EM-CEE2.0-2C	—	既設FEP	E25	—	○	消火P制御盤～警報盤
K-3	EM-CEE2.0-2C	—	既設FEP	E25	—	○	消火P制御盤～充水槽
K-4	EM-CEE2.0-2C	—	既設FEP	E25	—	○	浄化槽～警報盤

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	担当	一級建築士 第117489号 前野 初像	担当	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-05
			担当	一級建築士 第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後 幹線・動力設備 系統図	縮尺	NS

改修後

分電盤　基本結線図

A　1φ3W 200V/100V

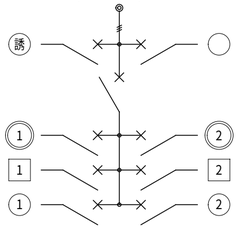

B　3φ3W 200V

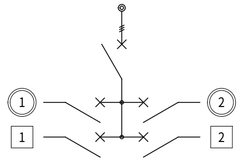

E　屋外照明自動点滅回路

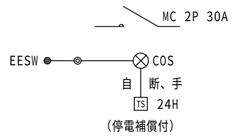

分電盤　姿図

R　屋内壁掛型（露出・半埋込み）

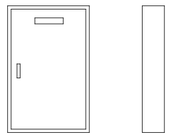

S　屋外壁掛型（ＳＵＳ製・指定色塗装）

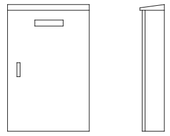

T　自立型（壁支持）

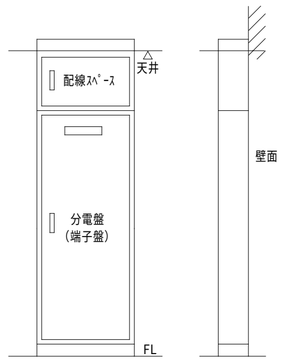

【特記事項】

1．盤塗装は、指定色仕上げとする。
2．扉面のハンドルは、キー付きとする。
3．同一盤内に異種電源がある場合は、セパレーターを設ける。
4．電力量計は検付とする。
5．盤内機器・遮断器・電磁接触器等には、回路番号と負荷名称を記入する。
6．中蓋の取付ビスは、脱落防止付きとする。
7．誘導灯・非常照明専用回路のブレーカーには、赤色ハンドルロックを取り付ける。

【回路記号】

№　電灯回路	100/200V	№　全熱交換機回路	100/200V
№　動力回路	200V	誘　誘導灯回路	
№　コンセント回路	100/200V	非　非常照明回路	

リモコンリレー　1P 20A
リモコンリレーの個数はｎＬにて表記

1P-1　屋外自立型（ＳＵＳ製）

P1　3φ3W 200V
MCCB 3P
225/125A 16.7 kVA

回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	ELCB	AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
◎1	200	AC-1	1階 外部	16.70	○		225/125	111.8	EM-CET60sq E14×2	G70
		予備								
◎2	200	AC-2	1階 外部	13.17	○		100/100	76.5	EM-CET38sq E8×2	G54
◎3	200	AC-3	1階 外部	7.24	○		100/75	63.6	EM-CET22sq E5.5×2	G54
		予備								
		予備								
		合計		37.11				251.9		

AC-1　屋外壁掛型（ＳＵＳ製）

1　3φ3W 200V
MCCB 3P
225/125A 16.70 kVA

回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	ELCB	AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
1	200	ACP-CK-4-Ⅱ-224	1F多目的ルーム２（２）	5.95		○	50/40	33.7	EM-CE8sq-4C	G36
2	200	ACP-CK-4-Ⅱ-160	1Fｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ	4.63		○	50/30	24.6	EM-CE5.5sq-4C	G28
3	200	ACP-CK-4-Ⅱ-140	1F多目的ルーム２（１）	3.20		○	50/30	23.8	EM-CE5.5sq-4C	G28
4	200	ACP-CK-4-63	1F事務室	1.34		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
5	200	ACP-CK-4-40	1F男更衣室	0.788		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
6	200	ACP-CK-4-40	1F女更衣室	0.788		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
		予備								
		予備								
		合計		16.70				111.8		

AC-2　屋外壁掛型（ＳＵＳ製）

2　3φ3W 200V
MCCB 3P
100/100A 13.17 kVA

回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	ELCB	AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
1	200	ACP-CK-4-Ⅲ-224	1F多目的ﾙｰﾑ１	6.34		○	50/40	33.0	EM-CE8sq-4C	G36
2	200	ACP-CK-4-Ⅱ-224	2F事務室３	5.95		○	50/40	33.7	EM-CE8sq-4C	G36
3	200	ACP-CK-2-40	3F消毒室	0.88		○	50/15	9.8	EM-CE2sq-4C	G22
		予備								
		合計		13.17				76.5		

AC-3　屋外壁掛型（ＳＵＳ製）

3　3φ3W 200V
MCCB 3P
100/75A 7.24 kVA

回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	ELCB	AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
1	200	ACP-CK-4-Ⅱ-140	3F多目的ﾎｰﾙ	3.20		○	50/30	23.8	EM-CE5.5sq-4C	G28
2	200	ACP-CK-4-Ⅱ-112	2F事務室２	2.45		○	50/30	23.6	EM-CE5.5sq-4C	G28
3	200	ACP-CK-4-80	3F会議室	1.59		○	50/20	16.2	EM-CE2sq-4C	G22
		予備								
		合計		7.24				63.6		

特記事項	

一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝

担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	令和4年6月24日
担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃		

工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-06
図面名称	改修後　動力分電盤図（１）	縮尺	NS

改修後

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
2P-1 屋内壁掛型（上部ダクト）											
(P/3) 3φ3W 200V											
	◎1	200	AC-6	2階 外部	13.14	○		225/125	106.5	EM-CET60sq E14×2	G70
MCCB 3P			予備								
225/125A 13.1 kVA											
(P/4) 3φ3W 200V											
	◎2	200	AC-7	2階 外部	9.60	○		100/75	48.1	EM-CET22sq E5.5×2	G54
MCCB 3P	◎3	200	AC-8	2階 外部	6.34	○		50/50	33.0	EM-CET14sq E5.5×2	G42
225/150A 22.5 kVA	◎4	200	AC-9	2階 外部	6.57	○		100/75	59.9	EM-CET22sq E5.5×2	G54
			予備								
				合計	35.65				247.5		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
AC-6 屋外壁掛型（ＳＵＳ製）											
	1	200	ACP-CK-4-Ⅱ-160	2F会議室	4.63		○	50/30	24.6	EM-CE5.5sq-4C	G28
① 3φ3W 200V	2	200	ACP-CK-4-80	3廊下	1.59		○	50/20	16.2	EM-CE2sq-4C	G22
	3	200	ACP-CK-4-80	3Fﾛﾋﾞｰ	1.59		○	50/20	16.2	EM-CE2sq-4C	G22
MCCB 3P	4	200	ACP-CK-4-56	3F乳児相談室１	1.25		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
225/125A 13.14 kVA	5	200	ACP-CK-4-56	3F乳児相談室２	1.25		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
	6	200	ACP-CK-4-56	3F相談室１	1.25		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
	7	200	ACP-CK-4-40	2F相談室	0.788		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
	8	200	ACP-CK-4-40	3F相談室２	0.788		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
			予備								
			予備								
				合計	13.14				106.5		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
AC-7 屋外壁掛型（ＳＵＳ製）											
② 3φ3W 200V	1	200	ACP-CK-4-Ⅲ-160	3F健康推進課(保健ｾﾝﾀｰ)	4.50		○	50/30	24.0	EM-CE5.5sq-4C	G28
	2	200	ACP-CK-4-160	2Fｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ	5.10		○	50/30	24.1	EM-CE5.5sq-4C	G28
MCCB 3P			予備								
100/75A 9.60 kVA			予備								
				合計	9.60				48.1		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
AC-8 屋外壁掛型（ＳＵＳ製）											
③ 3φ3W 200V											
	1	200	ACP-CK-4-Ⅲ-224	3F多目的ﾎｰﾙ	6.34		○	50/40	33.0	EM-CE8sq-4C	G36
MCCB 3P			予備								
50/50A 6.34 kVA											
				合計	6.34				33.0		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
AC-9 屋外壁掛型（ＳＵＳ製）											
	1	200	ACP-CK-4-112	3F待合	2.30		○	50/30	23.9	EM-CE5.5sq-4C	G28
④ 3φ3W 200V	2	200	ACP-CK-4-80	3Fﾍﾞﾋﾞｰﾙｰﾑ	1.59		○	50/20	16.2	EM-CE2sq-4C	G22
	3	200	ACP-CK-4-63	3F検診室Ａ	1.34		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
MCCB 3P	4	200	ACP-CK-4-63	3F検診室Ｂ	1.34		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
100/75A 6.57 kVA			予備								
			予備								
				合計	6.57				59.9		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
2P-2 屋内壁掛型（上部ダクト）											
(P/5) 3φ3W 200V	◎1	200	AC-4	2階 外部	8.33	○		100/75	59.8	EM-CET22sq E5.5×2	G54
	◎2	200	AC-5	2階 外部	2.36	○		50/50	29.7	EM-CET14sq E5.5×2	G42
MCCB 3P			予備								
100/100A 10.7 kVA			予備								
				合計	10.69				89.5		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
AC-4 屋外壁掛型（ＳＵＳ製）											
	1	200	ACP-CK-4-Ⅱ-224	2F待合室	5.95		○	50/40	33.7	EM-CE8sq-4C	G36
① 3φ3W 200V	2	200	ACP-CK-4-80	2F特別診察室	1.59		○	50/20	16.2	EM-CE2sq-4C	G22
	3	200	ACP-CK-4-40	2F特別診察室待合	0.788		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
MCCB 3P			予備								
100/75A 8.33 kVA											
				合計	8.33				59.8		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
AC-5 屋外壁掛型（ＳＵＳ製）											
	1	200	ACP-CK-4-40	2F調剤室	0.788		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
② 3φ3W 200V	2	200	ACP-CK-4-40	2F診察室	0.788		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
	3	200	ACP-CK-4-40	2F処置室	0.788		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
MCCB 3P			予備								
50/50A 2.36 kVA											
				合計	2.36				29.7		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
2P-3 屋内壁掛型（上部ダクト）											
(P/6) 3φ3W 200V	◎1	200	AC-7	2階 外部	3.10	○		50/50	29.5	EM-CET14sq E5.5×2	G42
	◎2	200	AC-8	2階 外部	9.00	○		100/75	48.0	EM-CET22sq E5.5×2	G54
MCCB 3P			予備								
100/100A 12.1 kVA			予備								
				合計	12.10				77.5		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
AC-7 屋外壁掛型（ＳＵＳ製）											
	1	200	ACP-CK-4-63	2F事務室１	1.34		○	50/15	9.9	EM-CE2sq-4C	G22
① 3φ3W 200V	2	200	ACP-CK-2-40	2F相談室１	0.88		○	50/15	9.8	EM-CE2sq-4C	G22
	3	200	ACP-CK-2-40	2F相談室２	0.88		○	50/15	9.8	EM-CE2sq-4C	G22
MCCB 3P			予備								
50/50A 3.10 kVA											
				合計	3.10				29.5		

盤名称・電気方式 幹線記号・主幹開閉器等	回路	電圧(V)	負荷名称	設置場所	負荷容量(kw)	配線遮断器 MCCB	配線遮断器 ELCB	配線遮断器 AF/AT	最大電流(A)	二次側配線	
AC-8 屋外壁掛型（ＳＵＳ製）											
② 3φ3W 200V	1	200	ACP-CK-4-Ⅲ-160	2F社会福祉協議会事務所	4.50		○	50/30	24.0	EM-CE5.5sq-4C	G28
	2	200	ACP-CK-4-Ⅲ-160	2F社会福祉協議会事務所	4.50		○	50/30	24.0	EM-CE5.5sq-4C	G28
MCCB 3P			予備								
100/75A 9.00 kVA			予備								
				合計	9.00				48.0		

特記事項							
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	担当	一級建築士 第117489号 前野 初像	担当	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事
	担当	一級建築士 第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後 動力分電盤図（２）

図面番号 E-07　縮尺 NS

改修後

1L-1 自立（上部ダクト）

1φ3W 210/105V　L1

MCCB 3P 100/75A

11.2 kVA
11,159VA

回路	電圧(V)	負荷容量 電灯	負荷容量 ｺﾝｾﾝﾄ	負荷容量 その他	分岐回路 50/20A 1P	2P	ELCB	ﾘﾓｺﾝ	負荷名称
誘	100			40		○			誘導灯
火	100			20		○			火報副受信機
非	100	10				○			非常照明
①	100	357				○			事務室 照明
②	100	282				○	○	4L	ｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ･ｴﾝﾄﾗﾝｽ 照明
③	100	192				○		2L	廊下 照明
④	100	258				○	○		WC 照明
□1	100		900			○	○		事務室 ｺﾝｾﾝﾄ
□2	100		1,200			○	○		事務室 複合機
□3	100			500		○			自動ﾄﾞｱ
□4	100		600			○	○		外部・端子盤 ｺﾝｾﾝﾄ
□5	100		1,100			○	○		事務室 電気温水器
□6	100		1,000			○	○		事務室 IH
□7	100		600			○			廊下 ｺﾝｾﾝﾄ
□8	100		1,200			○			自動販売機
□9	100		1,200			○			自動販売機
□10	100		850			○	○		WC(M)･身障者WC ｺﾝｾﾝﾄ
□11	100		850			○	○		WC(W)･身障者WC ｺﾝｾﾝﾄ
□12	100					○			ﾄｲﾚ呼出
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	計	1,099	9,500	560					
	合計			11,159					

特記事項
1．フル2線式リモコン方式
2．リモコンリレー×6台
3．リモコントランス×1台
4．T／Uユニット（4回路用）×2台
5．付属品一式
6．主幹一次側ブレーカにはストッパー取付

1L-2 自立（上部ダクト）

1φ3W 210/105V　L2

MCCB 3P 225/125A

18.2 kVA
18,194VA

回路	電圧(V)	負荷容量 電灯	負荷容量 ｺﾝｾﾝﾄ	負荷容量 その他	分岐回路 50/20A 1P	2P	ELCB	ﾘﾓｺﾝ	負荷名称
誘	100			40		○			誘導灯
非	100	20				○			非常照明
①	100	138				○	○	2L	EVﾎｰﾙ 照明
②	100	190				○			機械室2･器具庫･倉庫 照明
③	100	1,170				○		3L	多目的ﾙｰﾑ 照明
④	100	354				○			男子･女子更衣室 照明
⑤	100	80				○	○		SW 照明
⑥	100	169				○			ﾎﾟﾝﾌﾟ室･ｵｲﾙﾀﾝｸ 照明
⑦	100	293				○			倉庫A 照明
⑧	100	595		595		○			倉庫A 排気ﾌｧﾝ
◇1	100			630					全熱交換器
◇2	100			420					全熱交換器
□1	100		500			○			EV 照明
□2	100		150			○			EV ﾒﾝﾃ
□3	100			500		○			自動ﾄﾞｱ
□4	100		450			○			倉庫 ｺﾝｾﾝﾄ
□5	100		600			○			多目的ﾙｰﾑ ｺﾝｾﾝﾄ
□6	100		150			○			ﾎﾟﾝﾌﾟ室 ｺﾝｾﾝﾄ
□7	100		600			○			男女更衣室 ｺﾝｾﾝﾄ
□8	100		1,200			○	○		男子更衣室 ｺﾝｾﾝﾄ
□9	100		1,200			○	○		男子更衣室 ｺﾝｾﾝﾄ
□10	100		1,200			○	○		女子更衣室 ｺﾝｾﾝﾄ
□11	100		1,200			○	○		女子更衣室 ｺﾝｾﾝﾄ
□12	100		450			○			倉庫 ｺﾝｾﾝﾄ
□13	200		1,000			○			ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼｰﾝ
□14	200		1,000			○			ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼｰﾝ
□15	100		1,000			○			ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼｰﾝ
□16	200		1,000			○			ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼｰﾝ
□17	100		1,000			○			ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼｰﾝ
□18	100		300			○	○		外部給湯器用 ｺﾝｾﾝﾄ
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	計	3,009	13,000	2,185					
	合計			18,194					

特記事項
1．フル2線式リモコン方式
2．リモコンリレー×5台
3．リモコントランス×1台
4．T／Uユニット（4回路用）×2台
5．付属品一式
6．主幹一次側ブレーカにはストッパー取付

1L-3 屋外自立（ＳＵＳ製）

1φ3W 210/105V　L3

AS　TS　COS

MCCB 3P 50/50A

1.4 kVA
1,387VA

回路	電圧(V)	負荷容量 電灯	負荷容量 ｺﾝｾﾝﾄ	負荷容量 その他	分岐回路 50/20A 1P	2P	ELCB	ﾘﾓｺﾝ	負荷名称
誘	100			40		○			誘導灯
非	100	20				○	○		非常照明
①	100	990				○	○	3L	駐車場 照明
②	100	15				○	○	1L	階段出入口 照明
外1	100	154				○	○		南側 外灯
外2	100	168				○	○		東側･西側外灯･自転車置場 外灯
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	計	1,347	0	40					
	合計			1,387					

特記事項
1．フル2線式リモコン方式
2．リモコンリレー×4台
3．リモコントランス×1台
4．T／Uユニット（4回路用）×1台
5．付属品一式
6．主幹一次側ブレーカにはストッパー取付

2L-1 自立（上部ダクト）

1φ3W 210/105V　L4

MCCB 3P 100/100A

16.1 kVA
16,062VA

回路	電圧(V)	負荷容量 電灯	負荷容量 ｺﾝｾﾝﾄ	負荷容量 その他	分岐回路 50/20A 1P	2P	ELCB	ﾘﾓｺﾝ	負荷名称
誘	100			160		○			誘導灯
非	100	20				○			非常照明
①	100	1,102				○			事務室他 照明
②	100	262				○		2L	廊下 照明
③	100	307				○	○		倉庫C･軒下 照明
④	100	470				○			WC 照明
⑤	100	514				○		4L	風除室･ﾛﾋﾞｰ･廊下 照明
⑥	100	54				○	○	1L	ｴﾝﾄﾗﾝｽ外部 照明
⑦	100	48				○	○		外部階段 照明
◇1	100			725					全熱交換器
□1	100		1,100			○	○		事務室3 電気温水器
□2	100		1,400			○	○		事務室3 電子レンジ
□3	100		300			○	○		事務室3 冷蔵庫
□4	100		1,200			○	○		事務室3 複合機
□5	100		1,200			○	○		事務室3 複合機
□6	100		1,050			○			事務室3他 ｺﾝｾﾝﾄ
□7	100		900			○			会議室他 ｺﾝｾﾝﾄ
□8	100		750			○			廊下他 ｺﾝｾﾝﾄ
□9	100		950			○	○		WC(身障者用) ｺﾝｾﾝﾄ
□10	100		850			○	○		WC(M) ｺﾝｾﾝﾄ
□11	100		500			○	○		多目的WC WC(W) ｺﾝｾﾝﾄ
□12	100		1,400			○	○		WC(W) ｺﾝｾﾝﾄ
□13	100			500		○			自動ﾄﾞｱ
□14	100		300			○			端子盤 ｺﾝｾﾝﾄ
□15	100					○			ﾄｲﾚ呼出
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	計	2,777	11,900	1,385					
	合計			16,062					

特記事項
1．フル2線式リモコン方式
2．リモコンリレー×7台
3．リモコントランス×1台
4．T／Uユニット（4回路用）×2台
5．付属品一式
6．主幹一次側ブレーカにはストッパー取付

特記事項	

一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝

担当	一級建築士 第117489号 前野 初像	担当	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	令和4年6月24日
担当	一級建築士 第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士 第378328号 加藤 早妃		

工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事
図面名称	改修後 電灯分電盤図（１）
図面番号	E-08
縮尺	NS

改修後

盤名称・電気方式
幹線記号・主幹開閉器等

2L-2 自立（上部ダクト）

1φ3W
210/105V
L5

MCCB 3P
100/75A
8.3 kVA
8,264VA

回路	電圧(V)	負荷容量 電灯	負荷容量 ｺﾝｾﾝﾄ	負荷容量 その他	分岐回路 50/20A 1P	2P	ELCB	ﾘﾓｺﾝ	負荷名称
誘	100			50		○			誘導灯
火	100			20		○			火報副受信機
非	100	20				○			非常照明
①	100	1,236				○			休日夜間応急診療所 照明
②	100	118				○	○	2L	車寄せ 照明
◇1	100			420					全熱交換器
□1	100		300			○	○		特別診察室 ｺﾝｾﾝﾄ
□2	100		1,100			○	○		特別診察室 電気温水器
□3	100		350			○	○		WC ｺﾝｾﾝﾄ
□4	100		600			○			待合他 ｺﾝｾﾝﾄ
□5	100			500		○			自動ﾄﾞｱ
□6	100		1,100			○	○		調剤室 電気温水器
□7	100		1,100			○	○		診察室 電気温水器
□8	100		600			○	○		調剤室他 ｺﾝｾﾝﾄ
□9	100		750			○			診察室他 ｺﾝｾﾝﾄ
□10	100					○			診療車用 ｺﾝｾﾝﾄ
□11	200					○			診療車用 ｺﾝｾﾝﾄ
□12	100					○			集中ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	計	1,374	5,900	990					
	合計			8,264					

特記事項
1．フル2線式リモコン方式
2．リモコンリレー×2台
3．リモコントランス×1台
4．T／Uユニット（4回路用）×1台
5．付属品一式
6．主幹一次側ブレーカにはストッパー取付

盤名称・電気方式
幹線記号・主幹開閉器等

2L-3 屋内壁掛型（上部ダクト）

1φ3W
210/105V
L6

MCCB 3P
100/100A
16.0 kVA
16,043VA

回路	電圧(V)	負荷容量 電灯	負荷容量 ｺﾝｾﾝﾄ	負荷容量 その他	分岐回路 50/20A 1P	2P	ELCB	ﾘﾓｺﾝ	負荷名称
誘	100			40		○			誘導灯
火	100			20		○			火報副受信機
非	100	20				○			非常照明
①	100	900				○			事務室他 照明
②	100	1,053				○			社会福祉協議会事務所 照明
◇1	100			910					全熱交換器
□1	100		1,200			○	○		事務室1 複合機
□2	100		900			○			事務室1 ｺﾝｾﾝﾄ
□3	100		600			○			相談室1他 ｺﾝｾﾝﾄ
□4	100		600			○			廊下他 ｺﾝｾﾝﾄ
□5	100		1,200			○	○		事務室2 複合機
□6	100		750			○			事務室2 ｺﾝｾﾝﾄ
□7	100		1,200			○	○		社協事務所 複合機
□8	100		750						社協事務所 ｺﾝｾﾝﾄ
□9	100		1,100			○	○		社協事務所 電気温水器
□10	100		1,000			○	○		社協事務所 IH
□11	100		1,400			○	○		社協事務所 電子ﾚﾝｼﾞ
□12	100		300			○	○		社協事務所 冷蔵庫
□13	100		1,200			○	○		社協事務所 複合機
□14	100		600			○			社協事務所 ｺﾝｾﾝﾄ
□15	100		300			○	○		外部 ｺﾝｾﾝﾄ
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	計	1,973	13,100	970					
	合計			16,043					

特記事項
1．主幹一次側ブレーカにはストッパー取付

盤名称・電気方式
幹線記号・主幹開閉器等

3L-1 自立（上部ダクト）

1φ3W
210/105V
L7

MCCB 3P
225/200A
31.8 kVA
31,797VA

回路	電圧(V)	負荷容量 電灯	負荷容量 ｺﾝｾﾝﾄ	負荷容量 その他	分岐回路 50/20A 1P	2P	ELCB	ﾘﾓｺﾝ	負荷名称
誘	100			100		○			誘導灯
火	100			100		○			火報受信機
信	100			200		○			誘導灯信号装置
警	100			100		○			警報盤
電	100			500		○			電話主装置
非	100	50				○			非常照明
AMP	100			300		○			放送AMP
①	100	540				○			健康推進課 照明
②	100	441				○			会議室他 照明
③	100	900				○		5L	多目的ﾎｰﾙ 照明
④	100	271				○			WC 照明
⑤	100	440				○		3L	ﾛﾋﾞｰ・廊下 照明
⑥	100			342		○			ﾛﾋﾞｰ 排気ﾌｧﾝ
⑦	100	954				○			女子更衣室他 照明
⑧	100	1,236				○			消毒室他 照明
⑨	100	262				○		2L	廊下 照明
⑩	100	199				○			WC 照明
⑪	100			342		○			廊下 排気ﾌｧﾝ
◇1	100			950					全熱交換器
◇2	100			620					全熱交換器
□1	100		1,400			○	○		多目的WC WC(W) ｺﾝｾﾝﾄ
□2	100		500			○	○		WC(W) ｺﾝｾﾝﾄ
□3	100		450			○			廊下 ｺﾝｾﾝﾄ
□4	100		450			○			健康推進課 ｺﾝｾﾝﾄ
□5	100		1,200			○	○		健康推進課 複合機
□6	100		600			○			健康推進課 ｺﾝｾﾝﾄ
□7	100		1,200			○	○		健康推進課 複合機
□8	100		600			○			会議室 ｺﾝｾﾝﾄ
□9	100		1,100			○	○		湯沸室 電気温水器
□10	100		1,000			○	○		湯沸室 IH
□11	100		1,400			○	○		湯沸室 電子ﾚﾝｼﾞ
□12	100		300			○	○		湯沸室 冷蔵庫
□13	100		900			○			多目的ﾎｰﾙ ｺﾝｾﾝﾄ
□14	100		1,100			○	○		検察室B 電気温水器
□15	100		600			○	○		検察室B ｺﾝｾﾝﾄ
□16	100		1,100			○	○		検察室A 電気温水器
□17	100		600			○	○		検察室A ｺﾝｾﾝﾄ
□18	100		450			○			ﾍﾞﾋﾞｰﾙｰﾑ ｺﾝｾﾝﾄ
□19	100		1,100			○	○		ﾍﾞﾋﾞｰﾙｰﾑ 電気温水器
□20	100		1,100			○	○		消毒室 電気温水器
□21	100		400			○	○		消毒室 洗濯機
□22	100		600			○	○		消毒室 ｺﾝｾﾝﾄ
□23	100		1,050			○			乳児相談室1他 ｺﾝｾﾝﾄ
□24	100		900			○			相談室1他 ｺﾝｾﾝﾄ
□25	100		750			○			廊下 ｺﾝｾﾝﾄ
□26	100		950			○	○		WC(身障者用) ｺﾝｾﾝﾄ
□27	100		850			○	○		WC(M) ｺﾝｾﾝﾄ
□28	100		300			○			端子盤 ｺﾝｾﾝﾄ
□29	100					○			集中ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ
□30	100					○			ﾄｲﾚ呼出
	100					○			予備
	100					○			予備
	100					○			予備
	計	5,293	22,950	3,554					
	合計			31,797					

特記事項
1．フル2線式リモコン方式
2．リモコンリレー×10台
3．リモコントランス×1台
4．T／Uユニット（4回路用）×3台
5．伝送ユニット×1台
6．付属品一式
7．主幹一次側ブレーカにはストッパー取付

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	担当	一級建築士 第117489号 前野 初像	担当	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日 令和4年6月24日
			担当	一級建築士 第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	

工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-09
図面名称	改修後 電灯分電盤図（2）	縮尺	NS

改修後

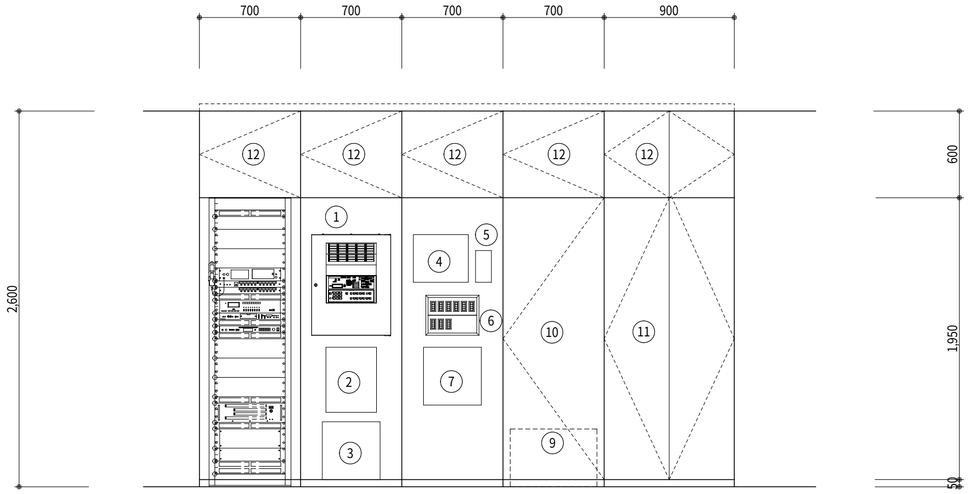

総合防災盤 参考図

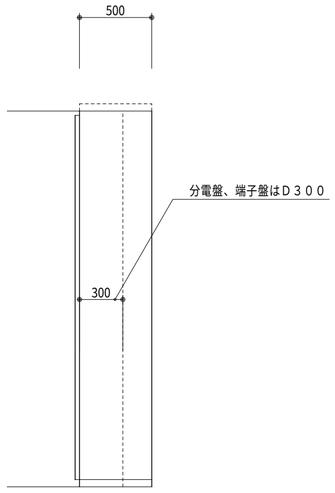

断面図

番号	名　　称
①	自動火災報知設備受信機
②	誘導灯信号装置
③	防災無線ｽﾍﾟｰｽ
④	警報盤
⑤	ＥＶインターホン
⑥	リモコンセレクタスイッチ（４個用×９）
⑦	警備保障スペース
⑧	業務放送アンプ
⑨	電話主装置
⑩	端子盤　３Ｔ－１
⑪	電灯分電盤　３Ｌ－１
⑫	配線ダクト

照明操作盤仕様

【盤内収納機器】
- 伝送ユニット　×１
- 接点入力Ｔ／Ｕ　×１
- トランス　×１
- 年間プログラムタイマー　×１
- パターン、グループ設定器　×１
- 雷サージ防護ユニット　×１

端子盤リスト

盤名称	電話	情報HUB	TV	放送	ｺﾝｾﾝﾄ
1T-1 壁掛型	20P	16ﾎﾟｰﾄ	ﾌﾞｰｽﾀ 分配器	50P	2P15A×2 E付 2個
2T-1 自立型 （上部ﾀﾞｸﾄ）	主装置ｽﾍﾟｰｽ：600×400×D200 2台 UPSｽﾍﾟｰｽ：400×200×D200 2台	16ﾎﾟｰﾄ	ﾌﾞｰｽﾀ 分配器	30P	2P15A×2 E付 2個
3T-1 自立型 （上部ﾀﾞｸﾄ）	2主装置ｽﾍﾟｰｽ：600×400×D200 1台 UPSｽﾍﾟｰｽ：400×200×D200 1台				2P15A×2 E付 2個
3T-2 壁掛型		24ﾎﾟｰﾄ	ﾌﾞｰｽﾀ 分配器	30P	2P15A×2 E付 2個

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-10
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後　総合防災盤図	縮尺	NS

改修前

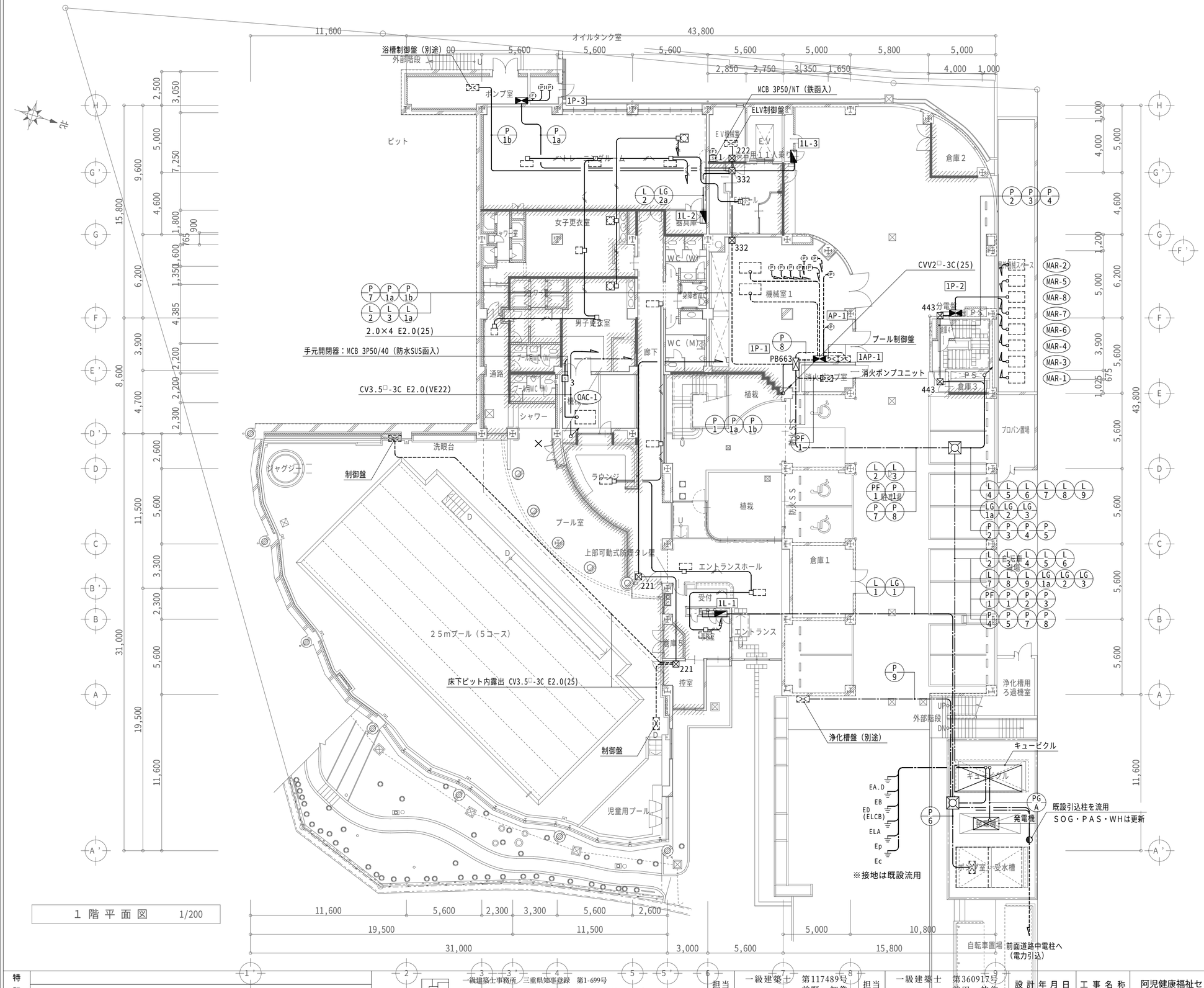

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	担当	一級建築士 第117489号 前野 初像	担当	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-11
			担当	一級建築士 第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修前 1階 幹線・動力設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

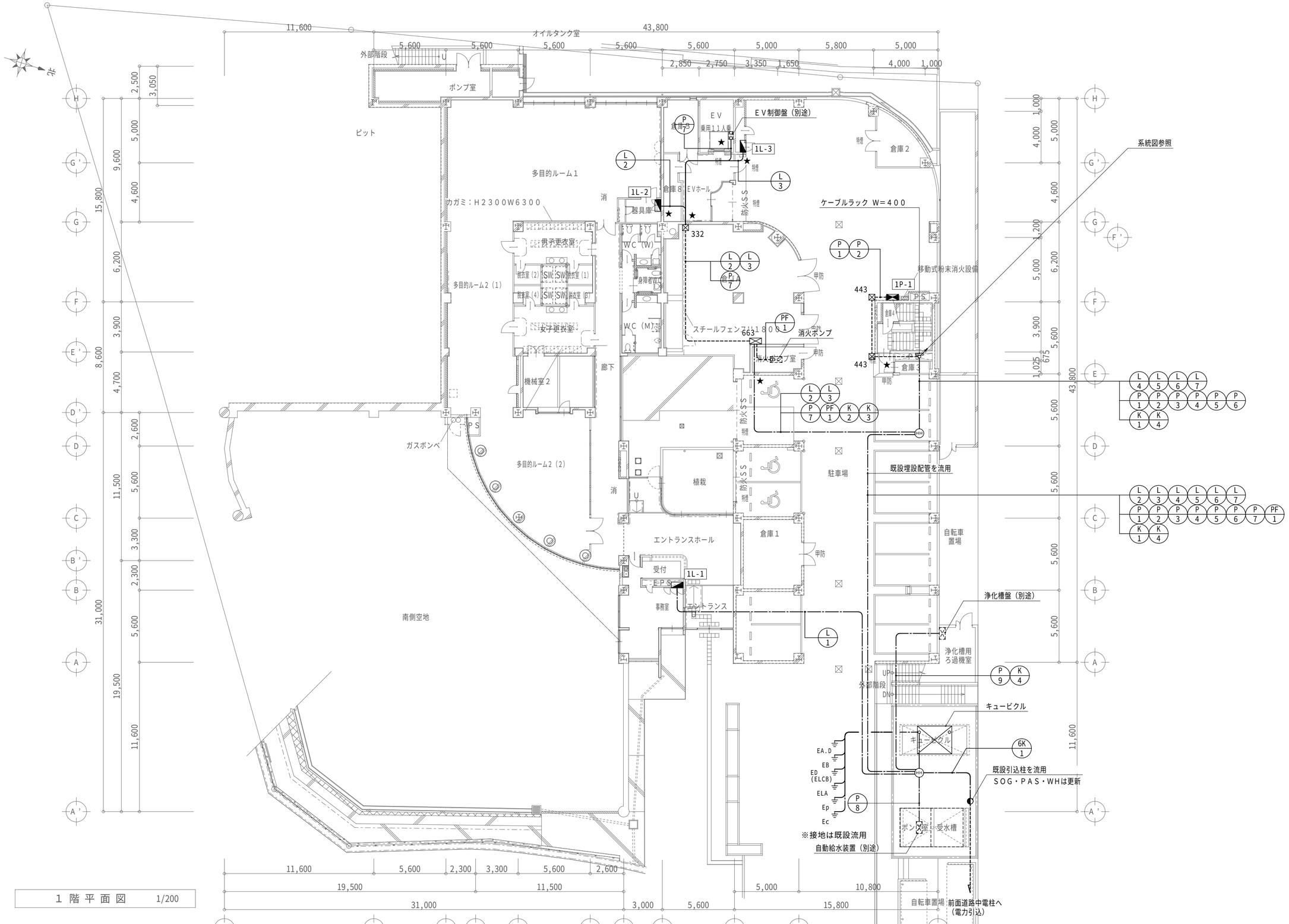

1 階 平 面 図　1/200

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第307846号　三橋五百子	担当	一級建築士　第117489号　前野　初像	担当	一級建築士　第378328号　加藤　早妃	担当	一級建築士　第360917号　前田　祐作	設計年月日	令和4年6月24日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事 改修後　1階 幹線・動力設備図	図面番号 縮尺	E-12 A2：1/200 A3：1/282

改修前

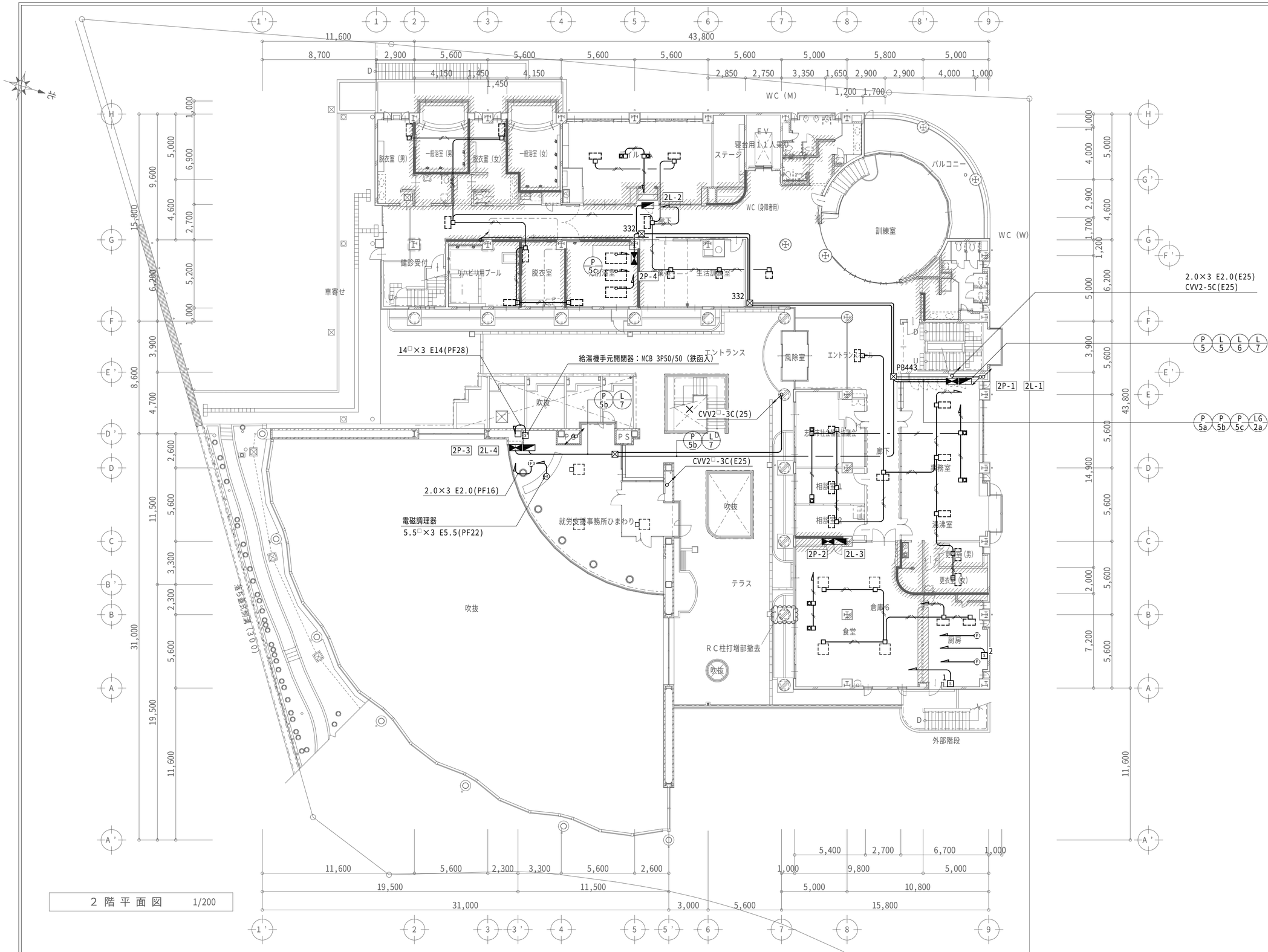

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	担当	一級建築士 第117489号 前野 初像	担当	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-13
			担当	一級建築士 第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修前 2階 幹線・動力設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

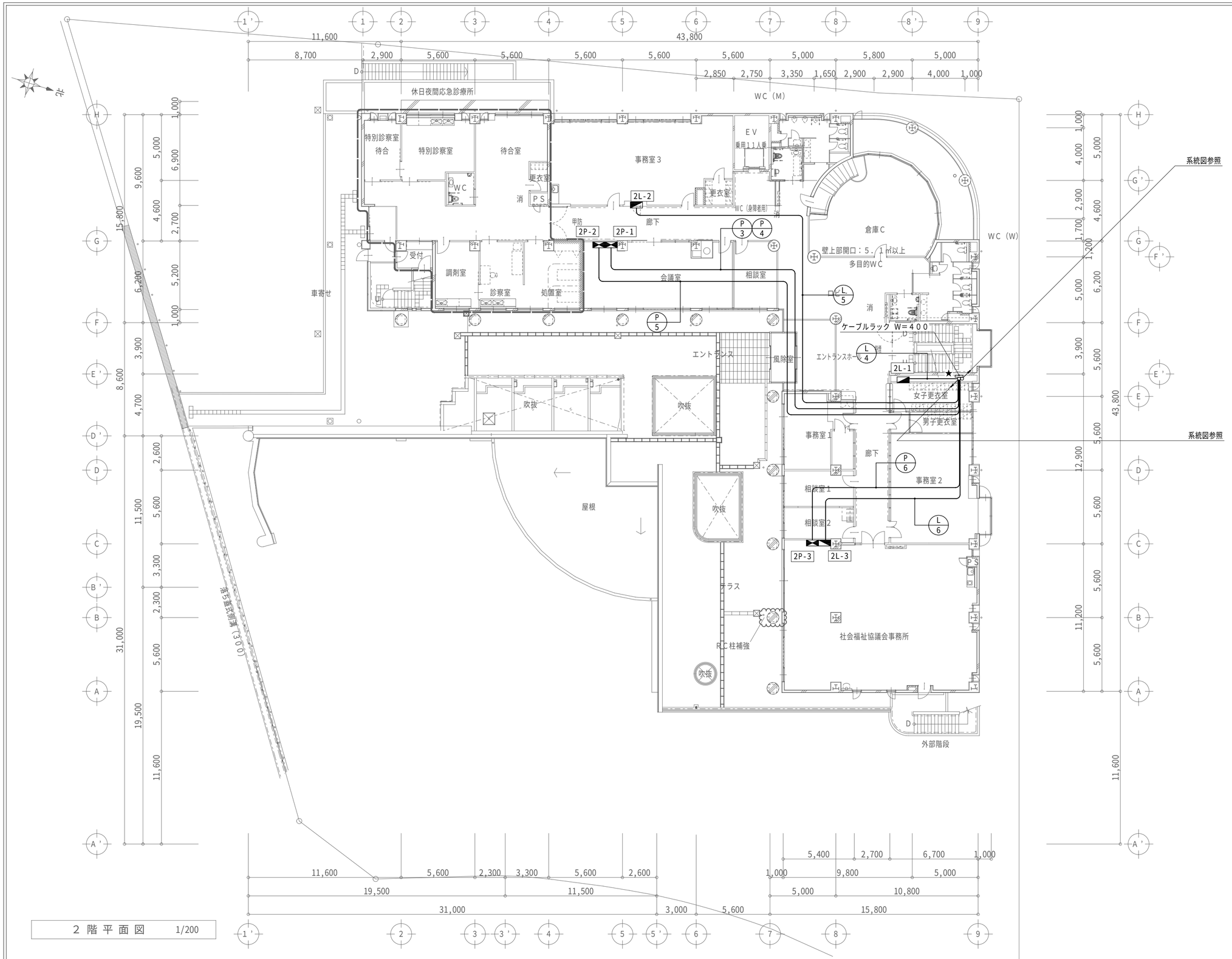

2 階 平 面 図　1/200

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-14
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後　２階 幹線・動力設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修前

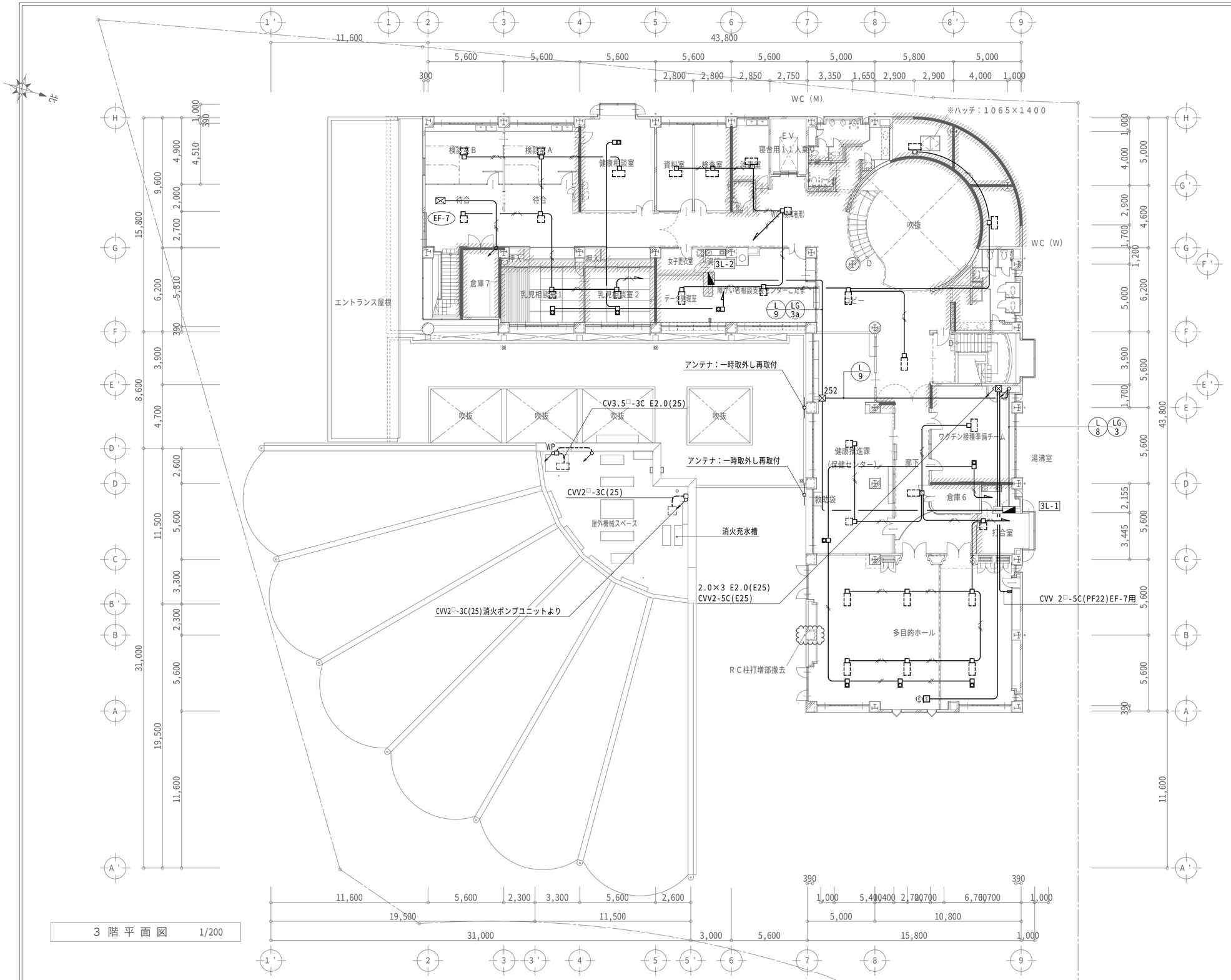

3 階 平 面 図　1/200

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-15
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修前　3階 幹線・動力設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

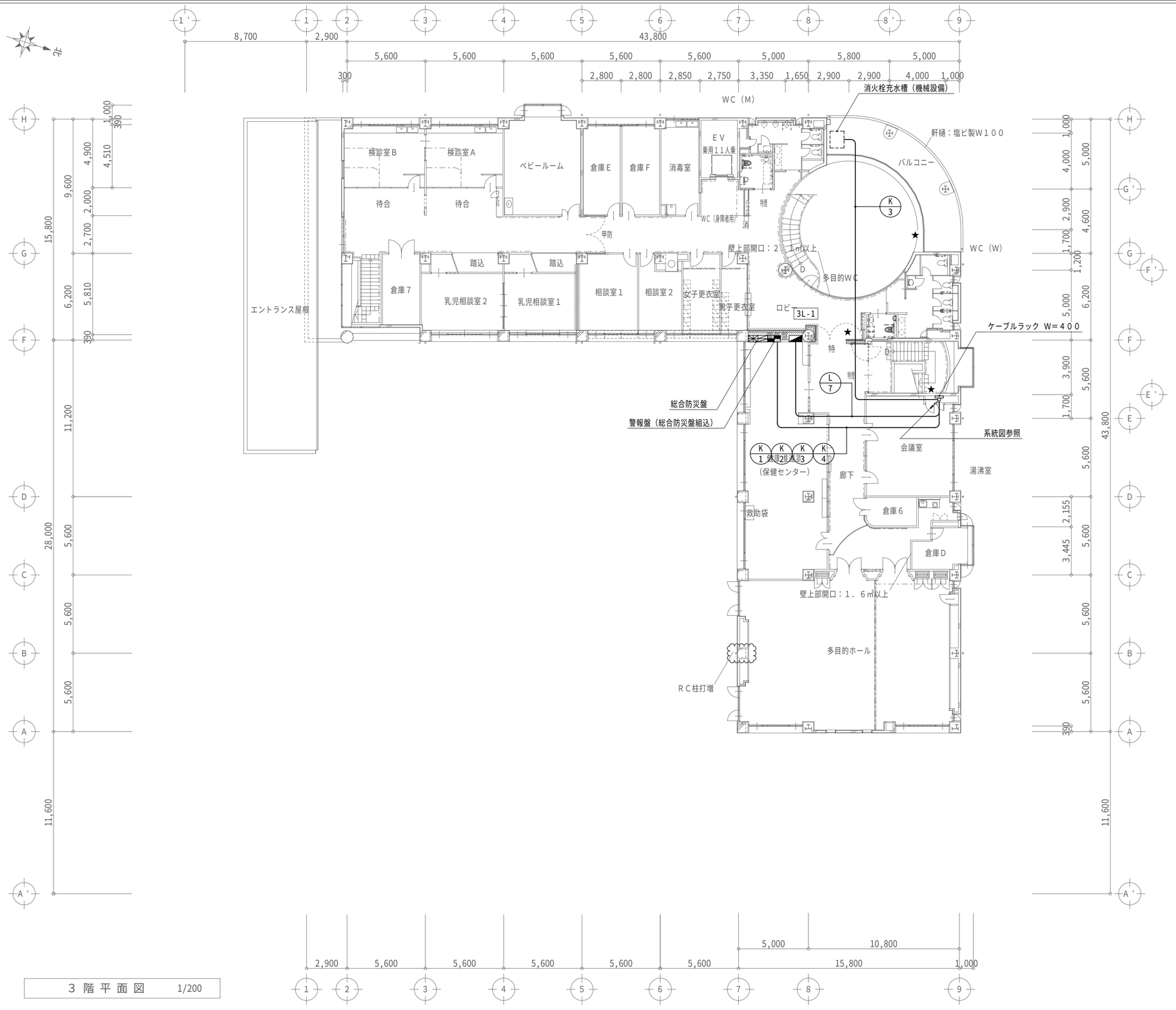

3 階 平 面 図　1/200

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-16
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後　３階 幹線・動力設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

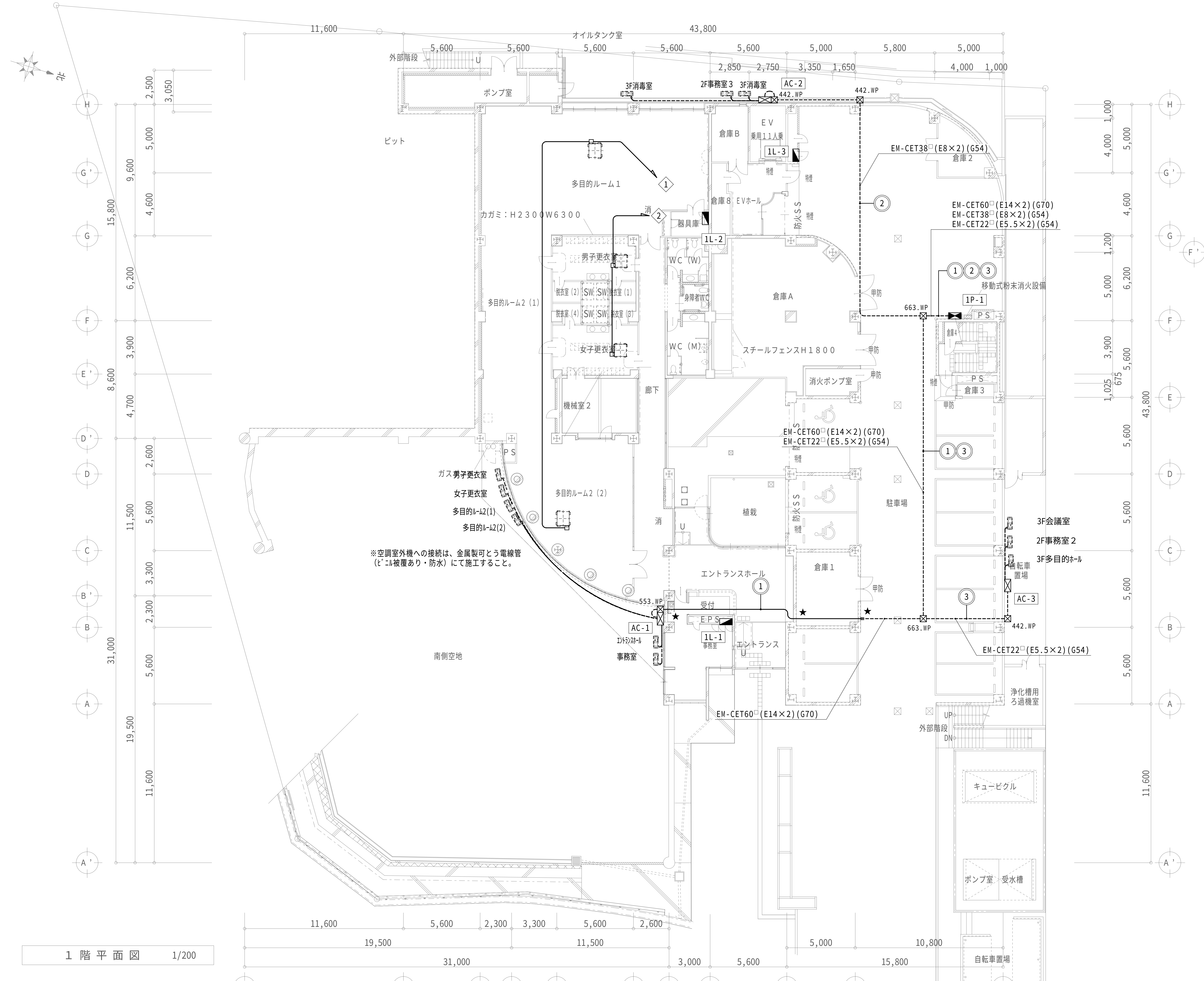

1階平面図　1/200

特記なき配線は下記による。	
――――	EM-EEF2.0-3C(PF22)

特記なき記号は下記による。

記号	名称	備考
(動力盤記号)	動力盤	
(電灯盤記号)	電灯盤	
⊠AC-1	空調電源盤	
⊠553.WP	SUS製ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	
★	防火区画貫通処理	

1．施工は現状を十分調査の上、配管配線及び機器の撤去を行うこと
2．配線は天井裏ころがしとし、PS及び軽量鉄骨壁下地の立下げ部分はPF管にて保護する（立下露出部は金属線ぴにて保護する）
3．既設配線との接続はジョイントボックスを設けること
4．コア抜配線箇所は壁とし、スリーブ開口はφ100未満（間隔は4D以上確保）とし、鉄筋探査の上施工すること　（コア抜は弱電含め最小限にとどめること）
5．防火区画を貫通する配線は区画貫通処理とする（防火区画位置については、建築施工者及び監督職員に確認すること）

特記事項	一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号　株式会社 前野建築設計　管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号　前野　初像	担当	一級建築士　第360917号　前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-17
		担当	一級建築士　第307846号　三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号　加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後　1階 空調電源設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

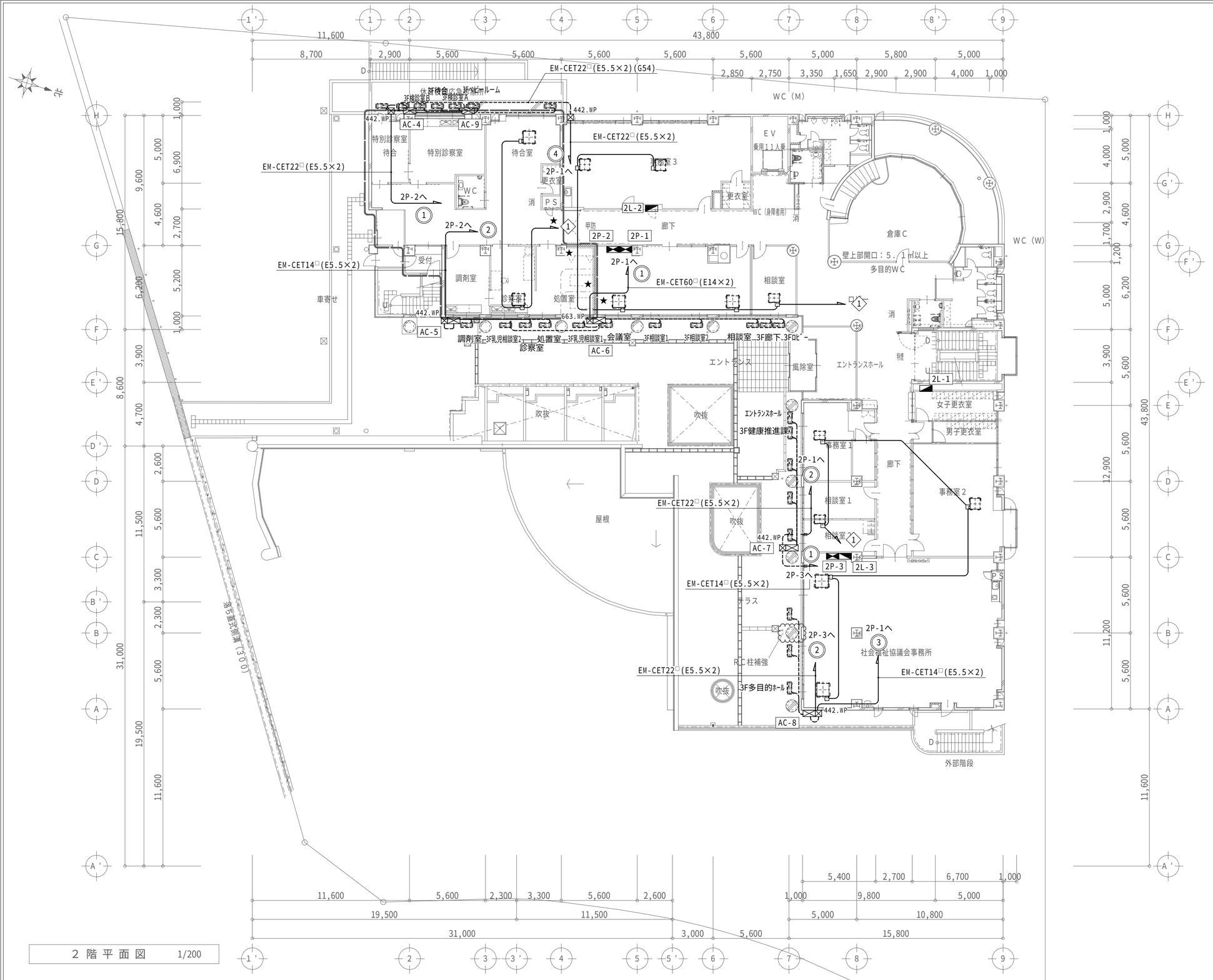

2 階 平 面 図　1/200

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-18
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後　2階　空調電源設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

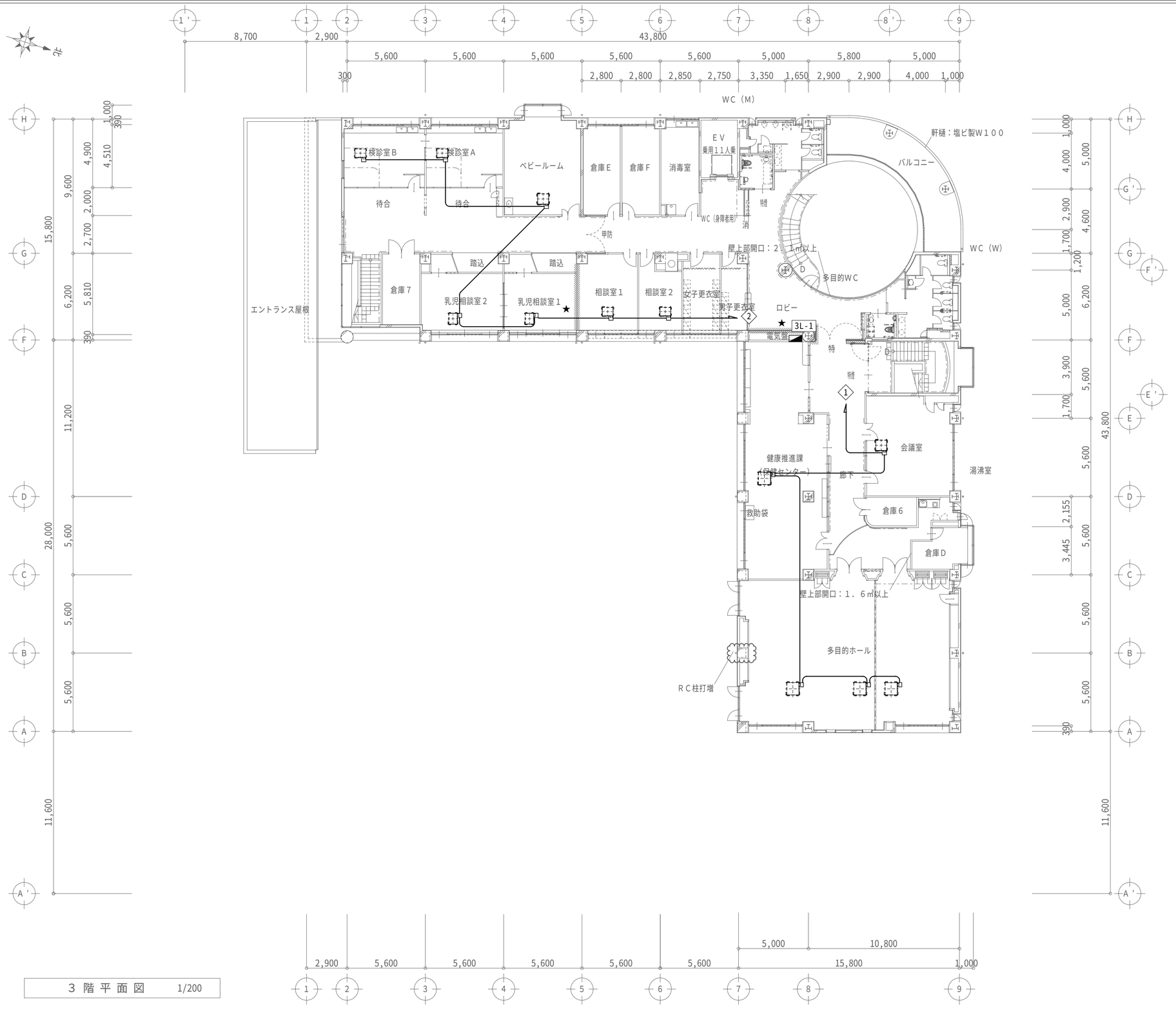

3 階 平 面 図　1/200

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-19
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後　3階　空調電源設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

器具参考姿図

A　ＬＥＤベースライト　直付型

Ｈｆ３２形高出力型２灯器具相当

公共型番：LSS9-4-65

B　ＬＥＤベースライト　直付型（防湿型・防雨型）

Ｈｆ３２形高出力型２灯器具相当

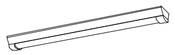

公共型番：LSS9WP/RP-4-64

C　ＬＥＤベースライト　直付型

Ｈｆ３２形高出力型１灯器具相当

公共型番：LSS9-4-30

D　ＬＥＤベースライト　直付型

Ｈｆ１６形高出力型２灯器具相当

公共型番：LSS9-2-30

E　ＬＥＤベースライト　直付型

Ｈｆ１６形高出力型１灯器具相当

公共型番：LSS9-2-15

F　ＬＥＤベースライト　直付型（防湿型・防雨型）

ＦＬ２０形１灯器具相当

公共型番：LSS1MP/RP-2-07

G　ＬＥＤダウンライト　２００形

ＦＨＴ４２形１灯器具相当

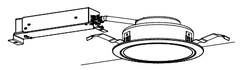

公共型番：LRS1-17

H　ＬＥＤダウンライト　１５０形

ＦＨＴ３２形１灯器具相当

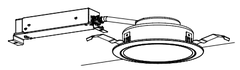

公共型番：LRS1-13

I　軒下用ＬＥＤダウンライト　１５０形

ＦＨＴ３２形１灯器具相当

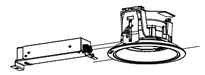

公共型番：LRS1RP-13

J　ひとセンサ付ＬＥＤダウンライト　１００形

ＦＤＬ２７形１灯器具相当

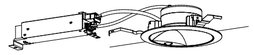

公共型番：LDS2-LRS1-08

K　ＬＥＤウォールライト　４０形（防湿型・防雨型）

Ｈｆ３２形高出力型１灯器具相当

公共型番：LBF3MP/RP-4-26

L　ＬＥＤウォールライト　２０形（防湿型・防雨型）

Ｈｆ１６形１灯器具相当

公共型番：LBF3MP/RP-2-13

M　ＬＥＤミラーライト

ＦＬ２０形器具相当

パナソニック　ＮＮＮ１３５１０ＬＥ１　相当品

N　ＬＥＤエントランスライト（防雨型）

４０形電球１灯器具相当

パナソニック　ＬＥＤエントランスライトＸＬＧＥ５３２ＢＨＺ　相当品

O　ＬＥＤブラケット（防雨型）

６０形電球１灯器具相当

パナソニック　ブラケットＸＬＧＥ８００６ＣＥ１

P　ＬＥＤモールライト（防雨型）

水銀灯３００形２灯器具相当
※灯具のみやり替え

パナソニック　モールライトＸＹ７７８６ＰＬＥ９　相当品

Q　蛍光灯器具用ガード

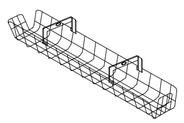

パナソニック　ＦＫ４１５３４　相当品

NC　トイレ表示器

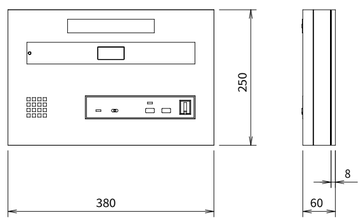

ＣＢＮ－１Ｃ　同等品

電源電圧	AC100V　50/60Hz（内部電源DC12V）
形　状	壁取付形
材　質	SPCC t1.2
窓　数	1窓
表示方式	呼出音と表示窓点灯

トイレ復旧ボタン

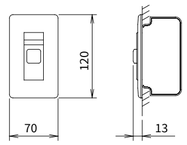

ＮＢＲ－２Ａ－Ｃ　同等品

形　状	壁埋込型（JIS1個用スイッチボックス）
材　質	樹脂
備　考	非防水形

N　トイレ呼出押ボタン（引きひも付）

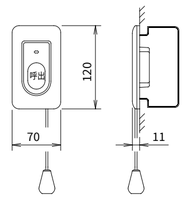

ＮＢＲ－７ＨＷＡ　同等品

形　状	壁埋込型(JIS1個用スイッチボックス)
材　質	自己消火性樹脂
備　考	引きひも式、押ボタン式両用

トイレ表示灯

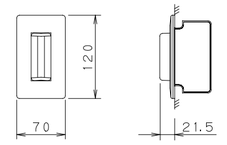

ＣＢＲ－４Ｂ　同等品

備　考	壁埋込型(JIS1個用スイッチボックス)
材　質	プレート：自己消火性樹脂 表示灯カバー：ポリカーボネート
備　考	LED方式（赤色）

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-20
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後 照明器具姿図	縮尺	NS

改修前

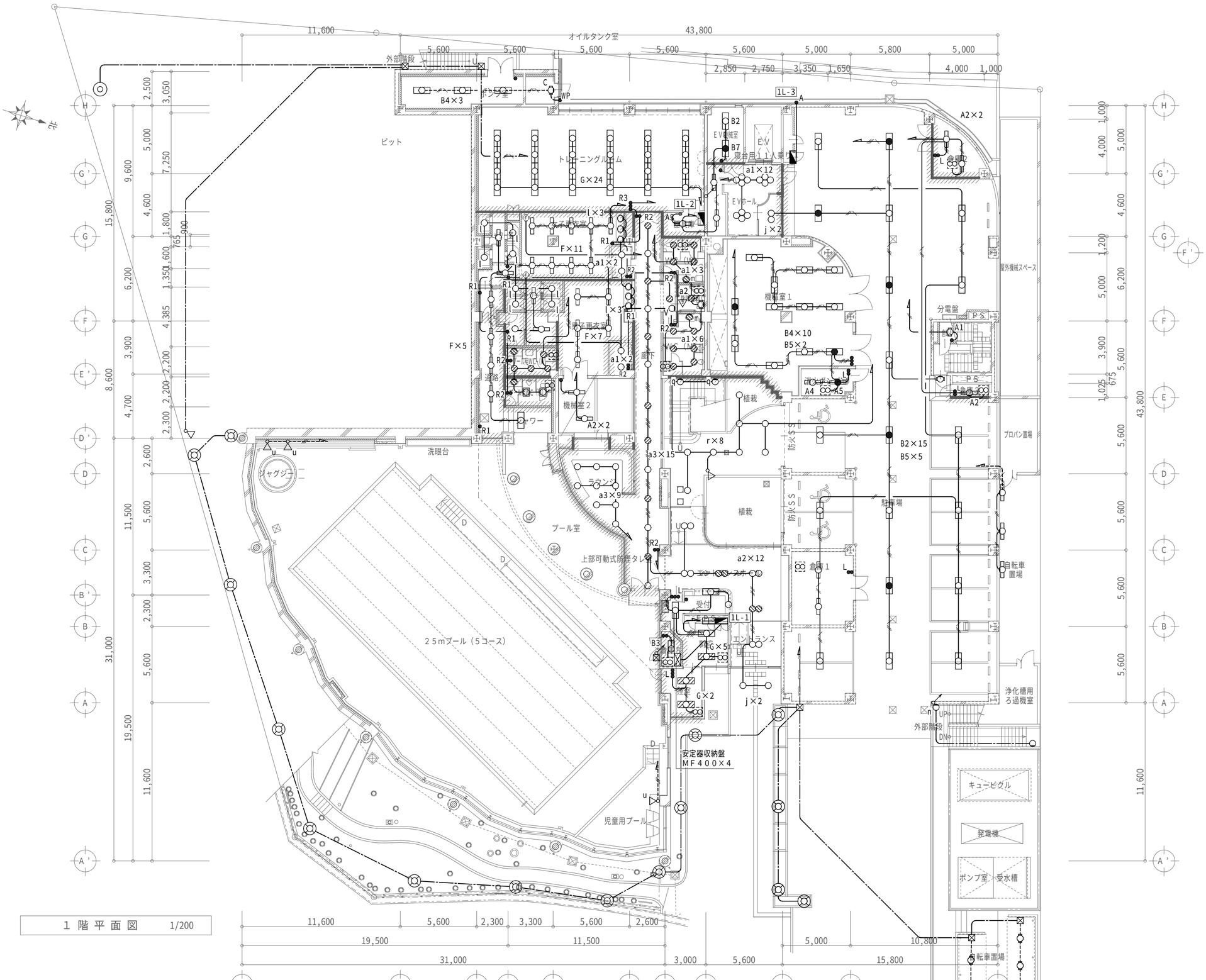

1 階 平 面 図　1/200

※既設で不要な露出配管類は全て撤去とする（電気設備工事共通）

特記事項		株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第390917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-21
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修前　1階　電灯設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

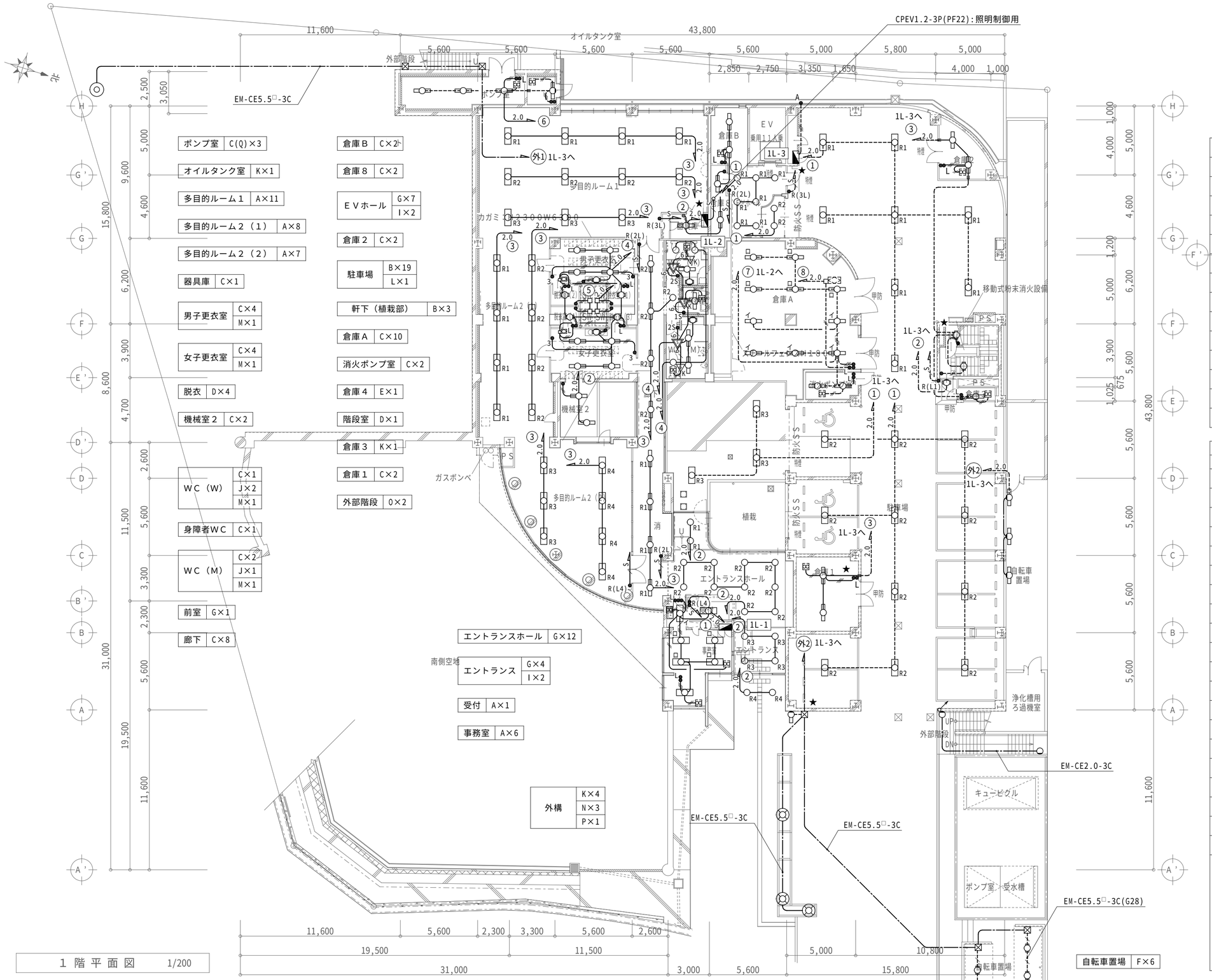

1 階 平 面 図　1/200

特記なき配線は下記による。	
S	CPEV1.2-3P(PF22)
S	CPEV1.2-3P(G22)
	EM-EEF1.6-2C(E19)
	EM-EEF1.6-2C(PF16)
	EM-EEF1.6-3C(E25)(G22)
	EM-EEF1.6-3C(PF22)
	EM-EEF1.6-3C(1C:E)(E25)(G22)
	EM-EEF1.6-3C(1C:E)
	EM-EEF1.6-2C×2(E25)
	EM-EEF1.6-2C×2(1C:E)
	EM-EEF1.6-2C×2(PF22)
6	EM-EEF1.6-3C×2(PF28)
2.0	EM-EEF2.0-3C(1C:E)(E25)(G22)
2.0	EM-EEF2.0-3C(1C:E)(PF22)

特記なき記号は下記による。

記　号	名　称	備　考
	分電盤	
●	埋込ｽｲｯﾁ　1P15A×1	
2	埋込ｽｲｯﾁ　1P15A×2	
3	埋込ｽｲｯﾁ　1P15A×3	
	埋込ｽｲｯﾁ　1P15A×2 1P15A×2	
	埋込ｽｲｯﾁ　1P15A×2 1P15A×3	
●L	埋込ｽｲｯﾁ　1P15A（L）×1	
1L	埋込ｽｲｯﾁ　1P15A×1 1P15A（L）×1	
2L	埋込ｽｲｯﾁ　1P15A×2 1P15A（L）×1	
●3	埋込ｽｲｯﾁ　3W15A×1	
●R(L1)	ﾌﾙ2線ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ	1回路用
●R(2L)	ﾌﾙ2線ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ	2回路用
●R(3L)	ﾌﾙ2線ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ	3回路用
●R(L4)	ﾌﾙ2線ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ	4回路用
	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ	親機
K	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ	換気扇用
1S	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ用操作ﾕﾆｯﾄ	1回路用
2S	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ用操作ﾕﾆｯﾄ	2回路用
●A	自動点滅器	
★	防火区画貫通処理	

1．施工は現状を十分調査の上、配管配線及び機器の撤去を行うこと
2．配線は天井裏ころがしとし、ＰＳ及び軽量鉄骨壁下地の立下げ部分はＰＦ管にて保護する（立下露出部は金属線ぴにて保護する）
3．既設配線との接続はジョイントボックスを設けること
4．コア抜配線箇所は壁とし、スリーブ開口はφ１００未満（間隔は４Ｄ以上確保）とし、鉄筋探査の上施工すること　（コア抜は弱電含め最小限にとどめること）
5．防火区画を貫通する配線は区画貫通処理とする
（防火区画位置については、建築施工者及び監督職員に確認すること）

特記事項	

一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号
株式会社 前野建築設計
管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝

担当	一級建築士	第117489号 前野　初像	担当	一級建築士	第360917号 前田　祐作	設計年月日	令和4年6月24日
担当	一級建築士	第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士	第378328号 加藤　早妃	図面名称	改修後　１階　電灯設備図

工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-22
		縮　尺	A2：1/200 A3：1/282

改修前

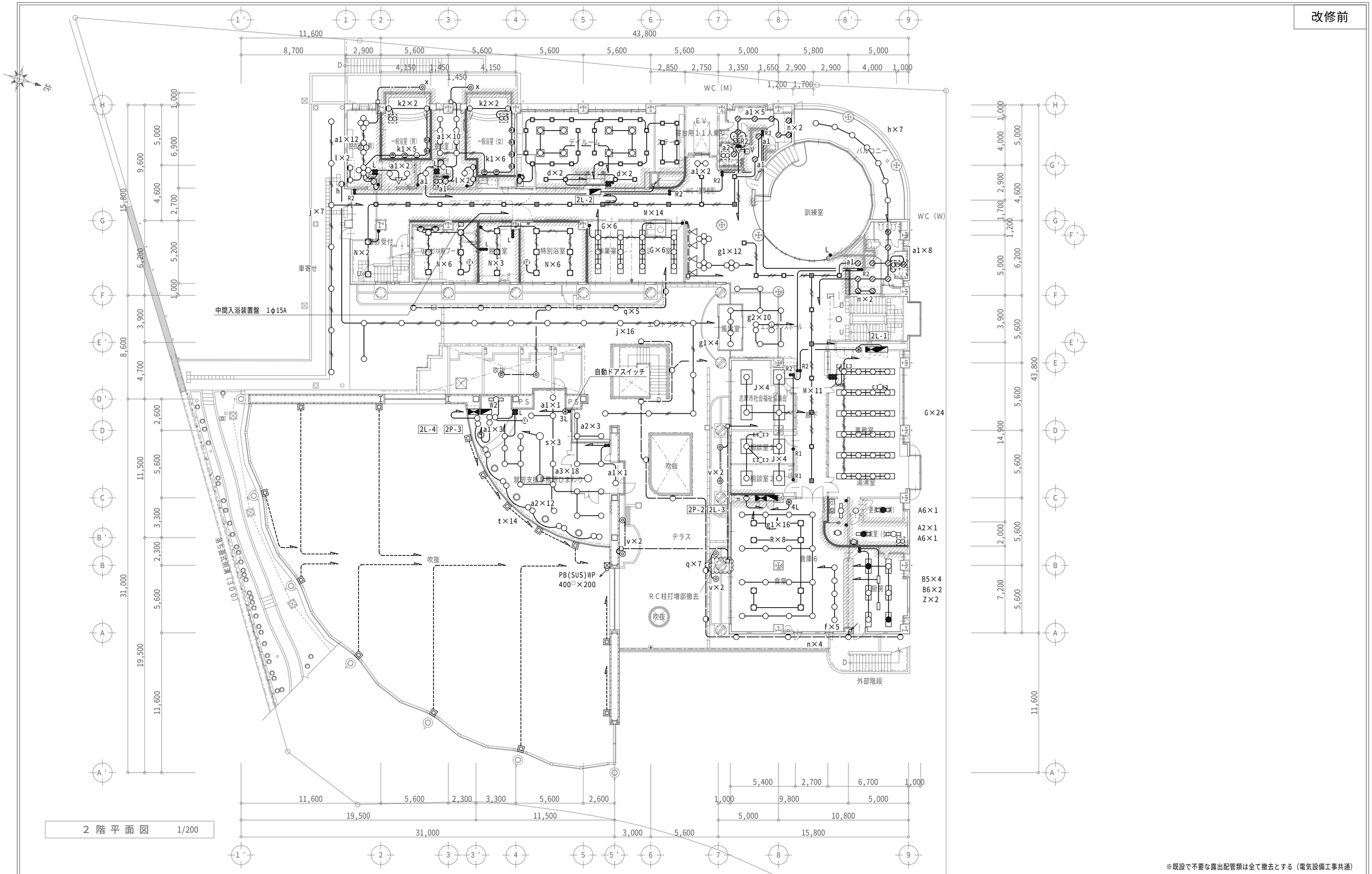

※既設で不要な露出配管類は全て撤去とする（電気設備工事共通）

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	担当	一級建築士 第117489号 前野 初像	担当	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	令和4年6月24日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号 E-23
			担当	一級建築士 第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士 第378328号 加藤 早妃			図面名称	改修前 2階 電灯設備図	縮尺 A2：1/200 A3：1/282

改修後

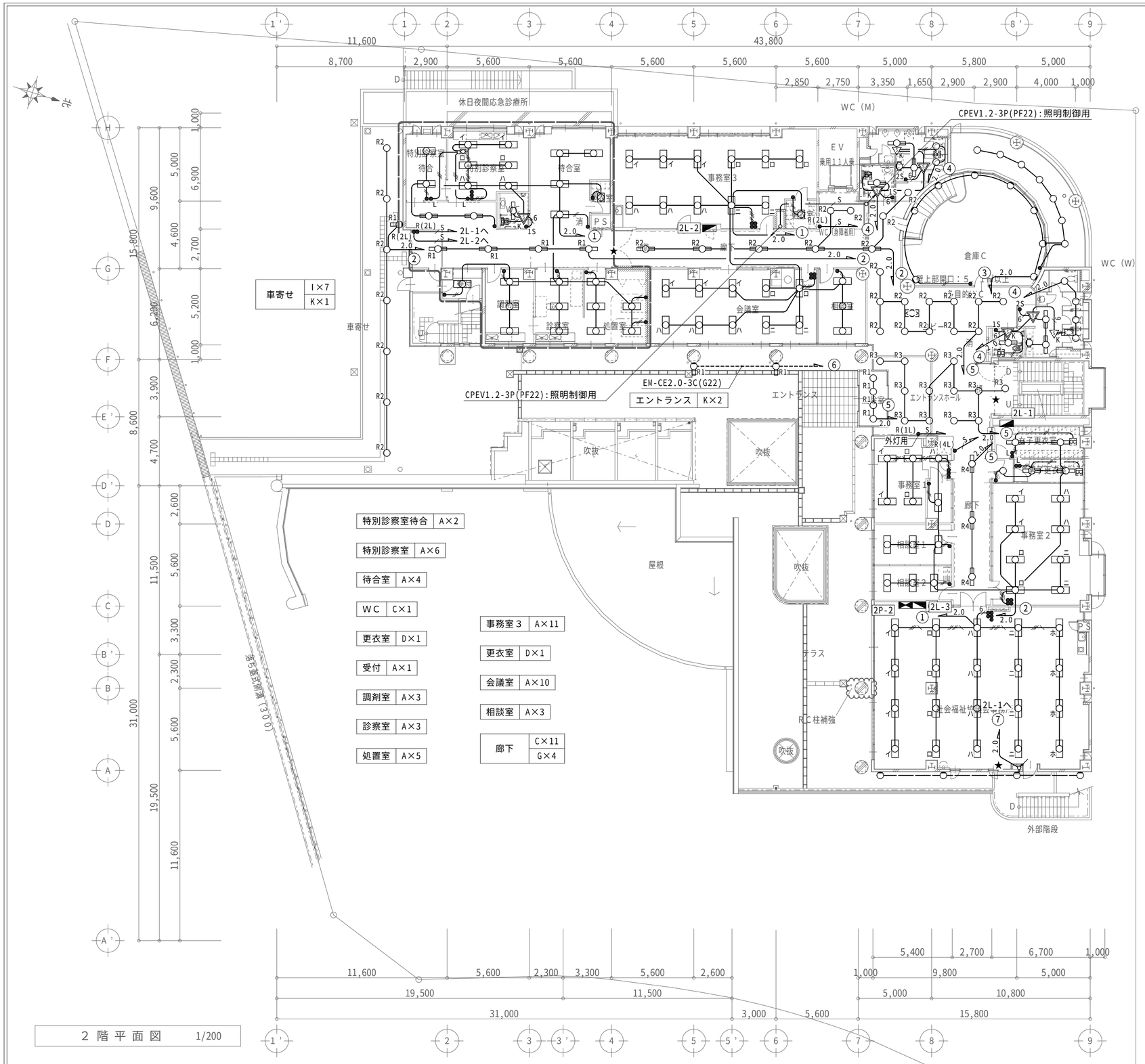

車寄せ	I×7
	K×1

エントランス	K×2

特別診察室待合	A×2
特別診察室	A×6
待合室	A×4
WC	C×1
更衣室	D×1
受付	A×1
調剤室	A×3
診察室	A×3
処置室	A×5

事務室3	A×11
更衣室	D×1
会議室	A×10
相談室	A×3
廊下	C×11
	G×4

WC（M）	C×2
	J×2
	M×1
WC（身障者用）	C×1
WC（W）	C×2
	J×4
	M×1
多目的WC	C×1
倉庫C	K×8
軒下	I×7
エントランスホール・ロビー	G×23
風除室	G×4
階段室	G×1
廊下	C×3
前室	G×1
女子更衣室	C×2
男子更衣室	C×2
事務室1	A×6
相談室1	A×3
相談室2	A×3
事務室2	A×8
社会福祉協議会事務所	A×20
外部階段	0×4

2階平面図　1/200

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-24
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後　2階　電灯設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修前

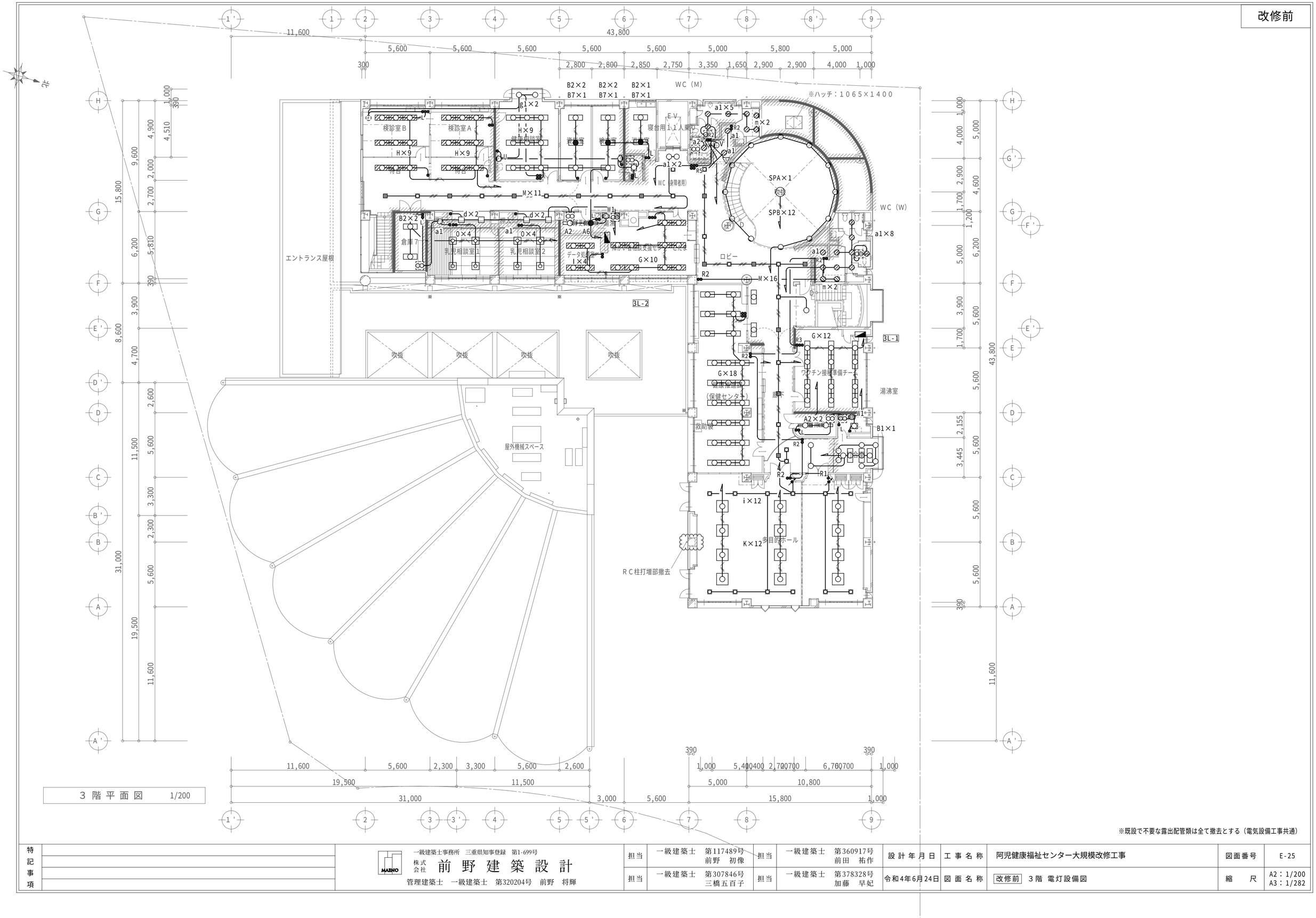

3 階 平 面 図　1/200

※既設で不要な露出配管類は全て撤去とする（電気設備工事共通）

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-25
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修前　3階　電灯設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282

改修後

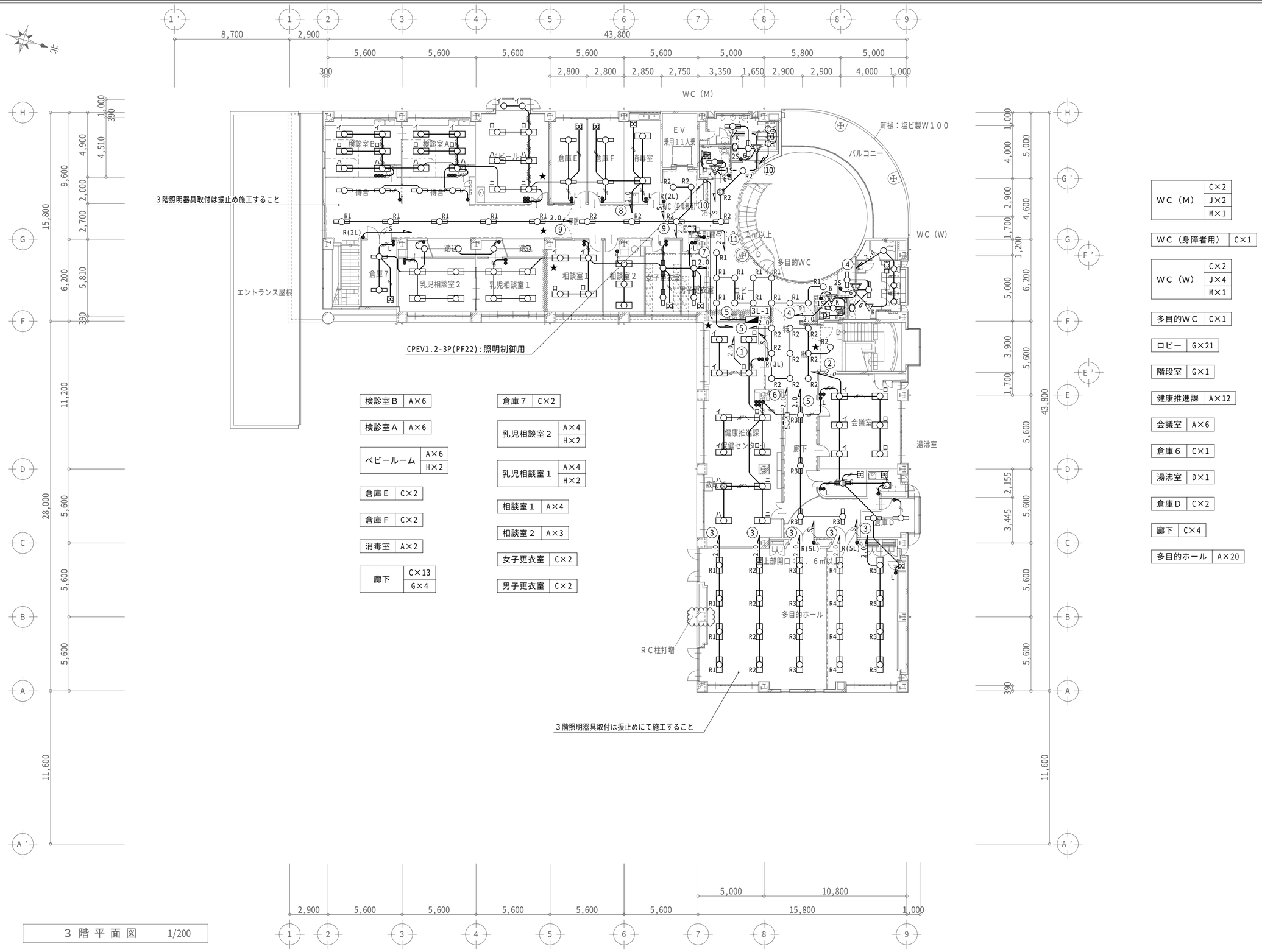

検診室B	A×6
検診室A	A×6
ベビールーム	A×6 H×2
倉庫E	C×2
倉庫F	C×2
消毒室	A×2
廊下	C×13 G×4

倉庫7	C×2
乳児相談室2	A×4 H×2
乳児相談室1	A×4 H×2
相談室1	A×4
相談室2	A×3
女子更衣室	C×2
男子更衣室	C×2

WC（M）	C×2 J×2 M×1
WC（身障者用）	C×1
WC（W）	C×2 J×4 M×1
多目的WC	C×1
ロビー	G×21
階段室	G×1
健康推進課	A×12
会議室	A×6
倉庫6	C×1
湯沸室	D×1
倉庫D	C×2
廊下	C×4
多目的ホール	A×20

3階平面図　1/200

特記事項		一級建築士事務所　三重県知事登録　第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士　一級建築士　第320204号　前野　将輝	担当	一級建築士　第117489号 前野　初像	担当	一級建築士　第360917号 前田　祐作	設計年月日	工事名称	阿児健康福祉センター大規模改修工事	図面番号	E-26
			担当	一級建築士　第307846号 三橋五百子	担当	一級建築士　第378328号 加藤　早妃	令和4年6月24日	図面名称	改修後　3階　電灯設備図	縮尺	A2：1/200 A3：1/282